

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月18日

【事業年度】 第78期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 ソーダニッカ株式会社

【英訳名】 SODA NIKKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 目 崎 龍 二

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理本部長 岩 淵 修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員経理本部長 岩 淵 修

【縦覧に供する場所】 ソーダニッカ株式会社関西支社
(大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号)

ソーダニッカ株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市西区牛島町6番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	94,586	55,508	62,744	64,134	65,146
経常利益 (百万円)	1,072	1,553	2,131	2,615	2,477
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	800	1,367	1,506	1,850	2,195
包括利益 (百万円)	2,940	1,124	1,686	4,233	896
純資産額 (百万円)	25,997	25,229	26,437	29,457	29,535
総資産額 (百万円)	61,436	60,854	69,292	79,497	73,200
1株当たり純資産額 (円)	1,039.55	1,112.99	1,151.52	1,296.66	1,297.12
1株当たり当期純利益 (円)	32.04	58.84	66.35	81.08	96.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.3	41.5	38.2	37.1	40.3
自己資本利益率 (%)	3.2	5.3	5.8	6.6	7.4
株価収益率 (倍)	17.92	10.98	12.24	14.12	10.67
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,264	452	215	3,428	3,294
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	399	594	669	2,308	1,840
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	351	4,424	1,342	147	3,913
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,684	7,352	8,267	9,554	7,087
従業員数 (名)	333	381	403	409	411

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月
売上高	(百万円)	92,143	49,752	56,564	57,778	58,490
経常利益	(百万円)	1,059	1,499	1,938	2,392	2,511
当期純利益	(百万円)	809	1,207	1,353	1,676	2,292
資本金	(百万円)	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762
発行済株式総数	(株)	25,168,000	23,968,000	22,968,000	22,968,000	22,968,000
純資産額	(百万円)	25,819	24,831	25,802	28,493	28,656
総資産額	(百万円)	60,841	58,800	67,163	77,047	70,833
1株当たり純資産額	(円)	1,032.45	1,095.43	1,123.89	1,254.20	1,258.49
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	14.00 (7.00)	24.00 (8.00)	40.00 (13.00)	36.00 (15.00)	40.00 (17.00)
1株当たり当期純利益	(円)	32.38	51.98	59.58	73.46	100.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	42.4	42.2	38.4	37.0	40.5
自己資本利益率	(%)	3.3	4.8	5.3	6.2	8.0
株価収益率	(倍)	17.73	12.43	13.63	15.59	10.22
配当性向	(%)	43.2	46.2	67.1	49.0	39.7
従業員数	(名)	269	279	288	289	290
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	98.8 (142.1)	115.0 (145.0)	149.6 (153.4)	211.6 (216.8)	199.0 (213.4)
最高株価	(円)	655	924	920	1,300	1,247
最低株価	(円)	500	526	557	1,058	920

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。
- 4 第75期の1株当たり配当額24.00円には、特別配当8.00円を含んでおります。
- 5 第76期の1株当たり配当額40.00円には、特別配当14.00円を含んでおります。
- 6 第77期の1株当たり配当額36.00円には、特別配当6.00円を含んでおります。
- 7 第78期の1株当たり配当額40.00円には、特別配当6.00円を含んでおります。
- 8 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

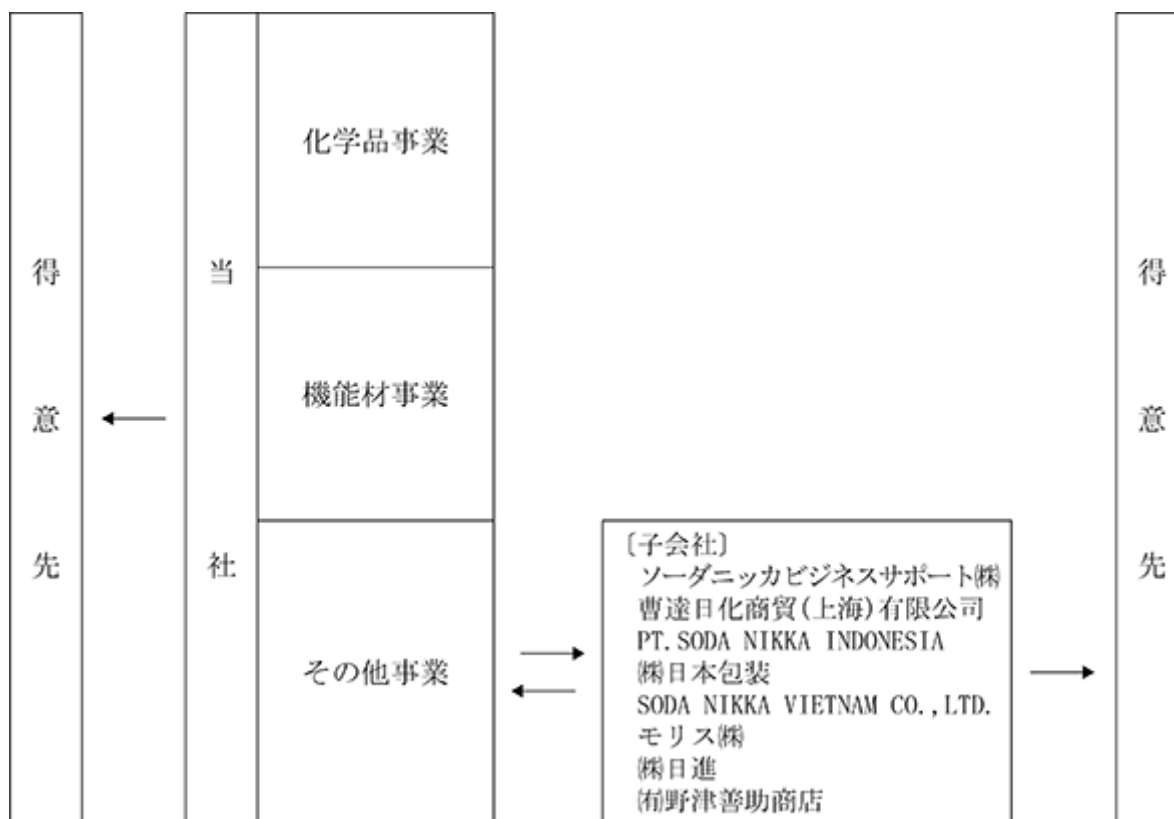
2 【沿革】

1947年4月	東京都中央区日本橋室町に曹達商事株式会社を設立し、無機薬品類の販売を開始 名古屋市、小樽市(1953年札幌市に移転)に営業所(現・名古屋支店及び札幌支店)を開設
1948年2月	大阪市に営業所(現・関西支社)を開設
1948年11月	富士市に営業所(現・静岡営業所)を開設
1953年10月	仙台市に営業所(現・仙台支店)を開設
1955年6月	小倉市(1961年福岡市に移転)に営業所(現・福岡支店)を開設
1958年1月	有機部門を新設し、本格的に有機薬品類の販売を開始
1958年4月	高松市に営業所(現・高松支店)を開設
1959年10月	工事部門を新設し、本格的に化学工業設備等の設計及び施工を開始
1968年4月	合成樹脂部門を新設し、本格的に合成樹脂類の販売を開始
1970年4月	社名をソーダ商事株式会社に変更
1972年12月	富士市に富士田子の浦ケミカルセンターを開設
1973年4月	貿易部門を新設し、本格的に輸出入業務を開始
1979年4月	新日化産業株式会社を吸収合併し、社名をソーダニッカ株式会社に変更
1981年3月	大野町に広島大野ケミカルセンターを開設
1984年4月	子会社株式会社エス・エヌサービスを設立
1984年7月	七ヶ浜町に仙台七ヶ浜ケミカルセンターを開設
1986年2月	東京証券取引所市場第二部に上場
1989年11月	釧路市に釧路ケミカルセンターを開設
1990年4月	広島営業所を広島支店に昇格
1991年4月	インドネシアにジャカルタ駐在員事務所を開設
1991年9月	東京証券取引所市場第一部に上場
2003年4月	中国に上海駐在員事務所を開設
2006年3月	中国に子会社曹達日化商貿(上海)有限公司を設立
2009年10月	東京証券取引所市場第一部の貸借銘柄選定
2012年3月	インドネシアに子会社PT.SODA NIKKA INDONESIAを設立
2013年3月	子会社株式会社エス・エヌロジスティクスを設立
2014年8月	株式会社日本包装を子会社化
2014年9月	ベトナムに子会社SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.を設立
2015年3月	モリス株式会社を子会社化
2016年4月	関連会社株式会社日進を子会社化
2016年10月	子会社株式会社エス・エヌロジスティクスが子会社株式会社エス・エヌサービスと合併し、 社名をソーダニッカビジネスサポート株式会社に変更
2021年4月	有限会社野津善助商店を子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社を中核として子会社 8 社で構成され、無機薬品、有機薬品及び合成樹脂を主要な取扱品目とする化学品専門商社の事業を行っております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。



化学品事業は、主として無機薬品、有機薬品を化学、紙パルプ、食品・洗剤、官公庁などの様々な市場へ販売しております。

機能材事業は、主として合成樹脂、機器・材料を、食品、樹脂加工、電機などの様々な市場へ販売しております。

その他事業は、不動産の賃貸収入及び子会社のソーダニッカビジネスサポート(株)、曹達日化商貿(上海)有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA、SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.、(株)日本包装、モリス(株)、(株)日進、(有)野津善助商店からなっております。

ソーダニッカビジネスサポート(株)は、主として当社からの受託業務及び倉庫・運送業を営んでおります。

曹達日化商貿(上海)有限公司は、主として中国の国内市場における工業薬品類の販売を行っております。

PT.SODA NIKKA INDONESIAは、主としてインドネシアへの工業薬品類の販売を行っております。

(株)日本包装は、主として関西地区及び中国地区における包装資材の加工販売を行っております。

SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.は、主としてベトナムへの工業薬品類の販売を行っております。

モリス(株)は、主としてベトナムからの商品輸入及びベトナムに進出する企業のコンサルティング業務を行っております。

(株)日進は、主として中部・関西・北陸地区における包装資材・機器等の販売を行っております。

(有)野津善助商店は、主として山陰地区における化学工業薬品や食品添加物等の販売を行っております。なお、2025年4月1日付で株式会社野津商店に商号変更いたしております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ソーダニッカビジネス サポート(株)	東京都 中央区	10	その他事業	100.0	福利厚生施設管理等の業 務委託及び倉庫・運送業 役員の兼任 2名
曹達日化商貿(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海市	300	その他事業	100.0	無機化学品、有機化学 品、精密化学品、合成樹 脂原料及びその製品、日 用品、上述関連商品の輸 出入、卸売、コミッショ ン代理(競売を除く)及 びその他の関連付帯業務 役員の兼任 5名
PT.SODA NIKKA INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	349	その他事業	97.5 [100.0]	無機化学品、有機化学 品、精密化学品、合成樹 脂原料及びその製品、日 用品、上述関連商品の輸 出入、卸売、コミッショ ン代理(競売を除く)及 びその他の関連付帯業務 役員の兼任 3名
(株)日本包装	岡山県 岡山市 東区	16	その他事業	100.0	合成樹脂フィルムの印 刷、ラミネート、スリッ ト、製袋及び販売に付帯 する事業 役員の兼任 5名
SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン	108	その他事業	100.0	化学工業薬品、包装用 フィルム、環境関連機器 等の貿易販売 役員の兼任 3名
モリス(株)	東京都 中央区	10	その他事業	100.0	化学品、合成樹脂、電機 製品付属品、繊維織物の 輸出入業務、海外進出企 業に対するコンサルティ ング業務 役員の兼任 3名
(株)日進	愛知県 名古屋市 熱田区	30	その他事業	100.0	合成樹脂の仕入及び販売 役員の兼任 3名
(有)野津善助商店	島根県 松江市	20	その他事業	100.0	工業薬品、醸造資材器具 の製造並びに販売、各種 食料品の原料資材の販売 等 役員の兼任 5名

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2 上記子会社は、特定子会社ではありません。

3 上記の各会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

4 有限会社野津善助商店は、2025年4月1日付で株式会社野津商店に商号変更いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	361
機能材事業	
その他事業	
全社共通	50
合計	411

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

なお、社外からの受入社員(計28名)を除いております。

2 当社の従業員は、各事業の業務を重複担当しており、セグメント毎の区分けは行っておりません。

(2) 提出会社の状況

(2025年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
290	43.0	17年 0月	7,234,917

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	240
機能材事業	
その他事業	
全社共通	50
合計	290

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

なお、社外からの受入社員(計21名)を除いております。

2 当社の従業員は、各事業の業務を重複担当しており、セグメント毎の区分けは行っておりません。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に 占める 女性労働者の割 合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規 雇用労働者	パート・ 有期労働者
5.3	28.57	66.7	66.7	65.1

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規程」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、化学品専門商社として、無機薬品、有機薬品及び合成樹脂の基礎素材を主要取引商品とし、環境とモノづくりに貢献することを経営の基本方針としております。この実現のため、市場を重視した営業活動を推進するとともに、活力あふれる健全な企業体質を作り上げることを目指しております。

(2) 中期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

長期ビジョン「Go forward」

当社グループは2030年度までの長期ビジョン「Go forward」を設定しております。この長期ビジョンでは化学品商社として化学・機能製品に関する商品からサービスまでのあらゆる機能を備え、顧客と社会が抱える課題の解決に貢献する企業を目指し、事業価値・社会価値双方の向上を実現していくことを目標としております。

特に長期ビジョンでは新たな成長軌道に向け、事業戦略とサステナビリティの融合強化を重要テーマの1つと捉え、当社グループの役割を社会と化学のコーディネーターと定義しております。このような役割のもと、経済成長を続けながら、脱炭素社会を実現するとともに、安全・安心な生活に貢献し、誰もが多様な価値観を大切にできる「豊かで持続可能な社会」の実現に努めてまいります。



中期経営計画「Go forward STAGE3」

長期ビジョン「Go forward」の達成に向けた中期経営計画の第3ステージとして、2023年度より4か年の中期経営計画「Go forward STAGE3」を始動しております。同計画は長期ビジョンに基づき新たな成長軌道をつくるための変革を果たすステージと位置付けており、その最終年度となる2027年3月期の経営目標を以下の通りとしております。

なお、2025年5月8日に発表した適時開示において記載の通り、最終年度（2027年3月期）の財務目標のうち、「連結当期純利益」の目標を上方修正いたしました。目標の見直しにあたっては、2025年3月期において、薬品貯蔵設備の増強や日用品受託生産仲介サービスといった中期経営計画の施策による効果もあり、当初目標であった連結当期純利益20億円を上回る利益水準に達したことを考慮いたしました。

（ご参考：適時開示 URL）

<https://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS03370/af2ba785/bad4/4d22/b6d7/6f3d85a6c257/140120250508534019.pdf>



基本方針		財務目標（2026年度時点）												
<p>新たな成長軌道をつくるために「変革」を果たす</p> <ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ重視の潮流等の外部環境変化も機会と捉え、更なる成長につなげるために、各事業の特性に合わせて、市場と対話する力を徹底的に磨く 「社会課題解決企業への進化」に向けた新しい挑戦を補強する人材戦略、財務戦略も立案・推進する 		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初目標</th> <th>修正目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結当期純利益</td> <td>20億円</td> <td>24億円以上</td> </tr> <tr> <td>ROE</td> <td>8%以上</td> <td rowspan="2">変更なし</td> </tr> <tr> <td>配当性向</td> <td>40%以上</td> </tr> </tbody> </table>			当初目標	修正目標	連結当期純利益	20億円	24億円以上	ROE	8%以上	変更なし	配当性向	40%以上
			当初目標	修正目標										
連結当期純利益	20億円	24億円以上												
ROE	8%以上	変更なし												
配当性向	40%以上													
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">投資枠（STAGE3累計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基盤整備 + 成長投資</td> <td>100億円</td> </tr> </tbody> </table>		投資枠（STAGE3累計）		基盤整備 + 成長投資	100億円							
投資枠（STAGE3累計）														
基盤整備 + 成長投資	100億円													

また、資本コストや株価を意識した経営の観点におきましても、株主資本コストを上回るROEを重要指標としており、中期経営計画の実行を通じて本指標の充足を目指しております。

この中期経営計画の達成に向け、各事業において時代の変化に即したビジネスモデルの発展に挑むとともに、事業や人材への積極的な成長投資と安定的な株主還元を念頭に資本効率の改善を図ることで、具体的な成果を上げていくことが当面の対処すべき課題と考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

サステナビリティ基本方針

ソーダニッカグループは、企業理念で掲げる「信用維持を第一に新しい価値の創造を通じて社会に貢献する」という考えのもと、サステナビリティへの取組みを経営の最重要課題として捉えています。企業理念に基づく経営方針及びサステナビリティ関連方針に従い、事業活動を通じて我々の使命である“社会と化学のコーディネート”を実践することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

マテリアリティ（重点課題）に基づく取組みの推進

ステークホルダーと当社事業の双方にとって重要性が高いマテリアリティ（重点課題）を特定し、事業活動を通じて取組みを推進していきます。

公正で透明な経営

高い企業モラルの堅持に努め、法令・社会規範を遵守し、当社と関係するすべての人々の人権を尊重することで、公正かつ透明で信頼される企業経営を行います。

社会との信頼関係の構築

ステークホルダーとの対話を重視し、適切な情報開示を行うことで、永続的で強固な信頼関係の構築を目指します。

地球環境保全への取組み

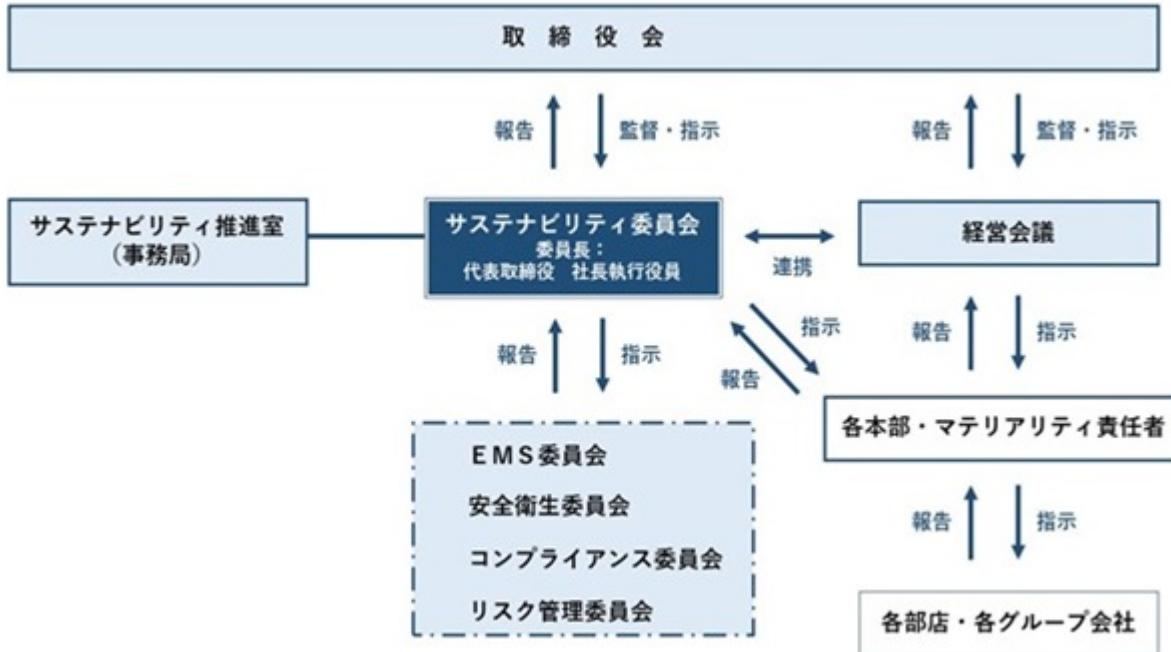
化学品を取り扱う専門商社として、化学の力を通じた地球環境の保全と豊かな社会の実現の両立を追求していきます。

多様性の重視

ダイバーシティ&インクルージョンを重視し、社員一人一人が多様性を認め合いながら自己実現のできる、活力ある企業風土の醸成に努めていきます。

ガバナンス

サステナビリティに関する取組みの基本方針や施策の審議・決定を行う機関として、「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役が統括し、経営会議メンバーを中心に構成しており、下部組織であるEMS委員会、安全衛生委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会からの報告を受け、それらを踏まえた上で気候変動を含むサステナビリティ課題の方針決定、施策の審議を行います。サステナビリティ委員会は月に一度開催し、検討・討議された内容は4半期に一度、取締役会へ付議・報告する体制を構築しております。また、課題への対応は長期ビジョンや中期経営計画に組み入れ、グループ全体で取り組むことでサステナビリティ経営戦略を実行しております。



戦略

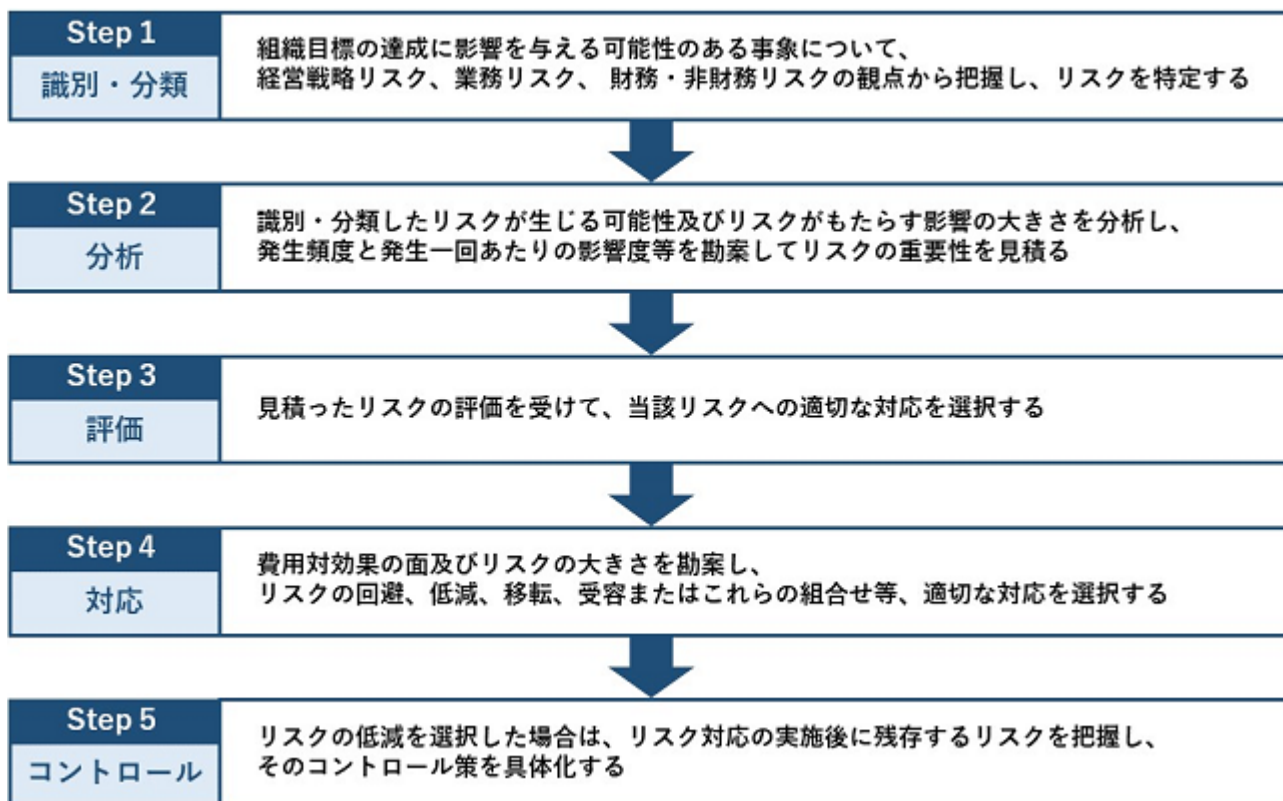
当社グループでは、環境・社会課題と自社の事業活動の関連性を明確にするなかで、「企業と社会の持続的発展」に資するマテリアリティを特定しています。2019年に初めて特定した後、当社グループの重要リスクや企業を取り巻く社会情勢の変化などを踏まえ、この度マテリアリティを見直すことといたしました。見直しに当たっては、サステナビリティ委員会にて、まず事業に関連するSDGsやESG課題など社会課題の再検証から開始し、部門責任者との討議を重ね、マテリアリティの候補を洗い出しました。その後、ステークホルダーにとっての重要度と、当社グループの経営理念や事業特性を考慮した上でマテリアリティの再評価を行い、サステナビリティ委員会における協議と決議を経て、最終は取締役会への報告をもってマテリアリティを再特定いたしました。

<見直し後のマテリアリティ>

	マテリアリティ	概要
価値創造	持続可能で強靱なサプライチェーンの提供による顧客企業と経済の発展	ケミカルセンターと営業倉庫の拡充を通じて、顧客企業への安定供給に努め、ビジネスパートナーの物流における長時間労働の改善を図るとともに、地域産業の持続的な発展に貢献する。
		顧客企業を通じて、安心安全なフードサプライチェーンを拡充し、食品の製品ライフ延長と食品廃棄ロスの削減に寄与する。
		ビジネスパートナーを通じて、日用品のサプライチェーンを強化することで、最適な分業体制の構築と人手不足問題の解決を図る。
	脱炭素・循環型社会に資する商品サービスの拡大	化学品のリサイクルビジネスをはじめとした、サーキュラーエコノミービジネスの拡大を図り、顧客企業を通じて環境負荷を低減する。
経営基盤	脱炭素社会への貢献	自社グループの事業活動における再生可能エネルギー利用の拡大、省エネ推進、CO2排出量の削減により脱炭素社会へ貢献する。
	人権、多様性の尊重と人材への投資の推進	人的資本を経営基盤の中核と捉え、人権の尊重、多様性の推進に取り組み、また、人材の獲得と育成を強化する。
	ステークホルダーから信頼される経営の強化	コンプライアンスによる公正で透明性の高い経営を行い、コーポレートガバナンスの充実を図ることでステークホルダーから信頼される企業を目指す。

リスク管理

リスク全般については、毎月1回開催のリスク管理委員会が中心となり、当社事業への影響度が高いと考えられる重要リスクを抽出・評価し、年1回以上の見直しを実施した上で、サステナビリティ委員会に報告しております（2024年度の活動報告実績：4回）。サステナビリティ委員会は報告を受けた重要リスクへの対応策および是正措置を講じるとともに、取締役会への報告を行っております（2024年度の報告実績：3回）。リスク管理は以下のプロセスに基づき実施しております。



リスク管理体制につきましては「ガバナンス」の体制図をご参照下さい。

指標および目標

マテリアリティの見直しに伴い、現在、指数および目標を再検討しております。指数および目標が決定いたしましたら、改めて公表させていただきます。

(2) 気候変動

ガバナンス

気候変動に関わるガバナンスはサステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれています。詳細は「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照下さい。

戦略

サプライチェーン全体を対象に気候変動に伴い生じ得るリスクと機会について洗い出し、事業への影響の分析を行っています。分析には主にIEAが公表するWorld Energy Outlook2023のNZE2050シナリオとIPCCが公表するAR6 SSP5-8.5シナリオを用い1.5 と4 それぞれの世界観における2030、2050年時点の影響について考察しました。

気候変動に関する様々なリスク・機会の中から、当社グループにとって重要であるとするリスクと機会を以下の通り特定しました。

時間軸の定義：短期（現在～2026年頃）、中期（～2030年頃）、長期（～2050年頃）

リスク・機会種類		リスク・機会要因項目	事業インパクト（主な内容）	インパクト指標	時間軸
移行リスク	政策・法規制	炭素税の導入	仕入先の素材メーカー（石油化学メーカー等）にて炭素税導入に伴い事業撤退等が生じた場合に、以下のリスクが生じる	収入	中期～長期
			・取扱商品の消失		
			・仕入・輸送・廃棄に追加コストが発生し価格転嫁された結果、自社客先の購買が減少する		
			自社間接費（運営費）の増加	支出	中期～長期
		プラスチック規制	石化由来樹脂の使用制限に伴う、樹脂製品メーカーの操業低下（販売リスク）	収入	長期
市場	従来消費性向からの変化	サステナビリティ重視への消費性向の変化により、石油由来の樹脂製品等を中心に需要低下の可能性	収入	中期～長期	
評判	取引先からの評判	気候変動リスクを軽視した企業活動を行った場合、顧客からの信頼・評判の低下を招き、取引減少に繋がる恐れがある	収入	中期～長期	
	株式市場からの評判	気候変動対応に関する開示を怠った場合、株式市場からの評判低下に繋がり、株価の下落や上場廃止、資金調達への悪影響が懸念される	資本	中期～長期	
物理的リスク	急性物理的リスク	台風や洪水等の頻発化、激甚化	ビジネスパートナーの被災による物流の遮断が発生した結果、取扱高が減少する恐れがある	収入	短期
			自社拠点被災による一時的または永続的な稼働停止	収入	短期～中期
	慢性物理的リスク	平均気温の上昇	製造原価の上昇を販売価格に反映した結果、売上が減少し収入に影響する	収入	短期

リスク・機会種類		リスク・機会要因項目	事業インパクト（主な内容）	インパクト指標	時間軸
機会	製品及びサービス	海外含む仕入ソースの多様化	国内におけるファブレスメーカー（生産を行う施設を自社で持たない企業）の座を確立する ⇒海外からの多様な仕入先・販売先による収入増加	収入	－
		脱炭素に貢献する商品需要の高まり	脱炭素への要望から、以下商材取扱いの増加 ・石油由来プラスチックの代替素材（石灰石由来、生分解性樹脂、植物性樹脂等） ・エネルギー消費を削減できる設備機器 ・温室効果ガスを削減できる商材（多層フィルムを減層したフィルム等）	収入	短期～中期
		気候変動に起因する災害対策商材の需要増	豪雨災害等発生時に負荷を軽減できる商材の提供による売上増加	収入	短期～中期
		エネルギー源の転換	バイオマス燃料等、新たな再生可能エネルギー源に関連する商材の商機拡大	収入	長期
	市場	サーキュラーエコノミー市場の出現	地方自治体、スポーツ団体、地域の中小企業とのリサイクルビジネス*を機会としたサーキュラー商材のビジネス展開 * 使用済み最終商品の粉末化を通じた再商品化や鉱物由来・植物由来・石油化学樹脂のリサイクル	収入	短期～中期

これらの分析を踏まえ、具体的な対応策を各事業で検討・立案・実施し、不確実な将来世界のあらゆる可能性に備えてまいります。

リスク管理

気候変動に関連するリスクにつきましては、サステナビリティ委員会にて、事業を取り巻く環境を考慮した上で、自社とバリューチェーン上における短期・中期・長期的な「移行リスク」「物理リスク」を年1回以上洗い出し、全社的なリスク管理プロセスに統合しています。そして、各事業に相当程度の影響、損失を与えうる、当社にとっての重要リスク及び機会を識別し、気候変動シナリオ分析を実施しています。重要リスクの対応策については、サステナビリティ委員会で作案し、取締役会で報告・決議しております。

リスク管理のプロセスに関しては、「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載のプロセス図に含まれます。

指標及び目標

< GHG排出実績 (Scope 1, 2) >

(単位: t-CO₂)

		2023年度	2024年度
連結	Scope 1	494	727
	Scope 2	381	493
	合計 (Scope 1 + 2)	875	1,220
単体	Scope 1	133	126
	Scope 2	62	56
	合計 (Scope 1 + 2)	195	182

Scope 2 はマーケット基準を採用

当社では、単体（ ）におけるScope 1，2のGHG排出量について、2030年度に2013年度比で46%以上削減を目標として設定しております。

尚、連結グループの2024年度排出実績は、期中にグループ会社の新工場が稼働したことに伴い、増加いたしました。

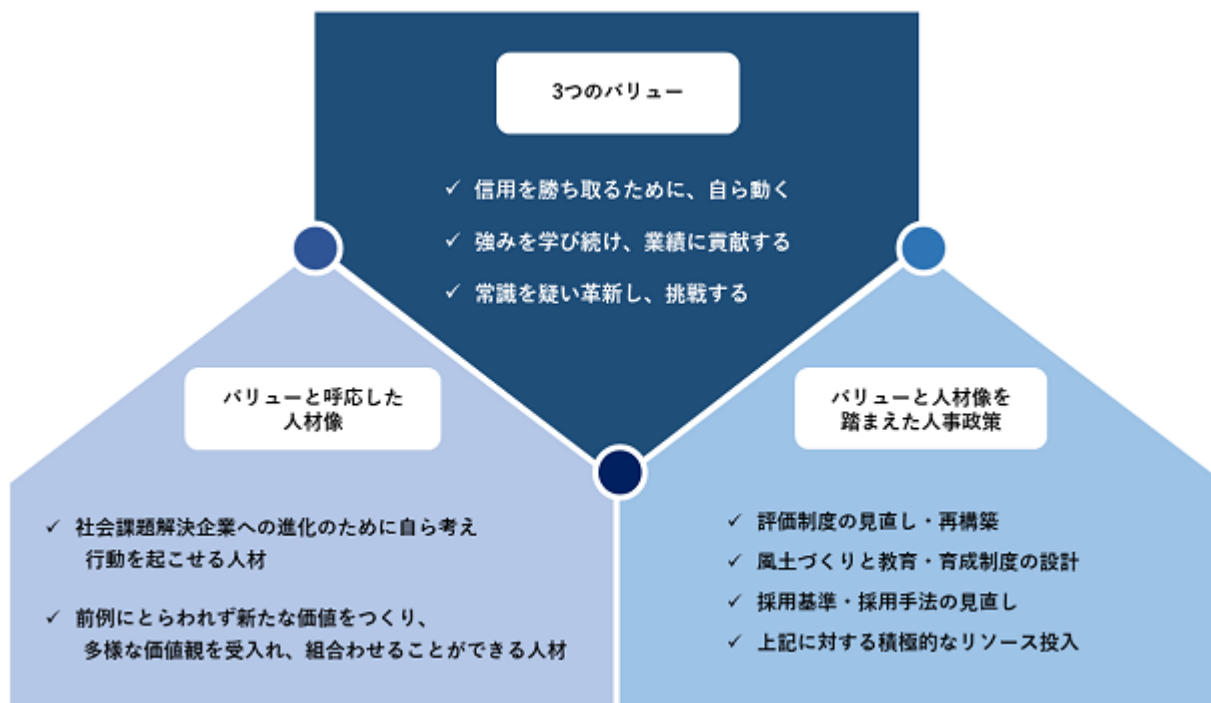
連結グループにおける中長期削減目標につきましては、今回の算定結果等に基づき検討を行い、将来的に発行する有価証券報告書において開示を行いたいと考えております。今後、事業活動における電力を再生可能エネルギーに順次変更する等、目標達成に向けて様々な取組みを進めてまいります。

単体＝ソーダニッカ株式会社（本社、支社、支店、ケミカルセンターを含む）

（3）人的資本（人材戦略）

多様性の確保を含む人材育成方針

当社グループでは、多様性と自立性を備えた個々人の成長が、企業の価値創造の源泉であると考え、「攻」への意識改革の実現」「戦略実現のための人材ポートフォリオの実現」「ダイバーシティの実現」の3つを人材戦略の軸に据え、その実現のために当社が求める人材像を設定し、それを踏まえた人事政策を策定し実践することで、多様な人材が活躍できる職場づくりを行い、「事業価値」「社会価値」双方の向上に貢献する「化学品・機能材の総合商社への変革」を目指してまいります。



社内環境整備方針

<人材の採用・維持に関する方針>

当社グループは、人材の多様化とそれら人材の育成が中長期的な企業価値向上に繋がるものと考え、性別・年齢・国籍・障がい等に関わらず、当社の事業推進に必要な人材を積極的に採用・登用しております。また、中核人材における多様性確保のため、中途採用者については、スキル・経験値等を総合的に判断し、管理職への登用を行っております。一方、女性管理職の登用については、従業員に占めるその比率が大きくないため、新卒採用時の女性採用比率40%以上、管理職に占める女性比率5%以上を目標に取り組みまいりました。これらの取り組みの結果、女性総合職は2025年4月1日時点で前年より5名増の29名となりました。引き続き女性管理職比率の向上に向けて管理職候補となる層を厚くしてまいります。

中期経営計画（Go forward STAGE 3）では、当社が求める人材像「バリュー」を再検証し、その最大化に取り組むことで、顧客や業界に精通し貢献できる人材の育成を行ってまいります。

当社グループでは、人材育成とダイバーシティの推進に関する具体的な数値目標を設定し、その達成に向けて取り組んでおります。これらの目標と実績については、[表1：人材育成・ダイバーシティに関する目標と実績]をご参照ください。

また、ワークライフバランスの実現に向けて、在宅勤務制度やフレックスタイム制度の導入、育児休業制度の充実などに取り組んでおります。これらの制度の利用状況や効果については定期的に評価し、必要に応じて改善を行っております。

表1：人材育成・ダイバーシティに関する目標と実績

人材育成	2024年度実績	2026年度目標
・毒劇物取扱者資格保有割合（総合職）	・72%	・80%
・e-ラーニングの受講者割合	・99%	・100%
・Eco検定取得割合（総合職）	・53%	・70%
ダイバーシティ	2024年度実績	2026年度目標
・新卒採用時の女性採用比率	・42.9%	・40%以上
・女性管理職比率	・5.3%	・5%以上
・障がい者数	・法定雇用率未達	・法定雇用率達成

<従業員の安全・健康に関する方針>

当社では、社員個々人の心と体の健康と安全を維持し、仕事にやりがいと働きがいの感じられる、社員の誰一人取り残さない「働きがいのある職場」風土の醸成に取り組んでおります。

また、健康経営の取組みの一環として社員の健康保持増進のため、2023年10月より健康保険組合が推奨する「健康企業宣言による認定制度」に参画し、2024年12月に「銀の認定」を取得しました。引き続き社員の健康づくりを推進し、上位認定の「金の認定」取得に向けた取り組みを行ってまいります。

従業員の健康と安全を維持するため、具体的な数値目標を設定し、その達成に向けて取り組んでおります。これらの目標と実績については、[表2：従業員の健康・安全に関する目標と実績]をご参照ください。

表2：従業員の健康・安全に関する目標と実績

従業員の健康・安全維持	2024年度実績	2026年度目標
・有給取得率	・74%	・80%
・平均残業時間	・13.5時間	・10時間
・健康診断受診率	・97.6%	・100%
・ストレスチェック受検率	・89%	・100%

3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがありますが、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、記載しているリスクは、当社が現状で認識しているものに限られており、すべてのリスク要因が網羅されているわけではありません。

(1) 関連市場の急激な変動(経済動向)について

当社グループの大部分は、基礎素材である各種商品・加工品等の売買を主体としております。これら商品の用途は工業用、民生用と多岐に亘り、販売先・納入先はあらゆる業種に関わっております。従って、当社グループが事業を遂行する限りにおいては、同業他社及び他業種企業と同様に、世界及び各地域、特に日本における経済環境に急激な変化が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取扱商品の価格変動について

当社グループの大部分は、取扱商品の価格が変動した時には、適正に価格転嫁を行うよう努めております。また、価格変動は商品在庫の評価にも影響してきますので、受発注管理の徹底により極力商品在庫を持たないよう留意するとともに商品在庫の滞留化を抑えることによって価格変動リスクを回避すべく努力しております。しかしながら、価格転嫁が予定した通り十分に実行できる保証はなく、不十分な状況が数多く多額に発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 物流基地(薬品貯蔵タンク、倉庫)における災害等について

当社グループは、地域ユーザーへの木目細かいサービスの提供、取扱商品の安定供給等の視点にたって北海道(釧路)、仙台、静岡、広島の各地に各種薬品タンクや倉庫を備えたストックポイント(基地)を設置しております。各々の基地での取扱商品は毒物・劇物などの危険物が大半であり、その取扱及び管理については万全を期すため定期的な災害防止安全対策会議や設備点検などを行っております。しかしながら、これら地域で発生する地震等その他の災害による事故等を完全に防止できる保証はなく、いったんこうした事象が大規模に発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取扱商品のクレームについて

当社グループは、優良メーカーが製造・製作した各種商品・加工品等を仕入れ、需要家からの仕様書に基づいて綿密なチェックの下に円滑な受発注業務(デリバリー)を行い販売しております。通常では納入先からのクレームはあり得ませんが、関係当事者間における錯誤によるデリバリーが皆無という保証はなく、何らかの錯誤が生じたときには、相手先に対し迷惑をかけたクレームの原因となり、その修復に多大な費用が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 売上債権等の回収について

当社グループにおける売掛金等の債権については、将来の貸倒れに備えて一定の見積り額を貸倒引当金として計上しておりますが、債権等に対する与信管理については、定期的または随時に取引先の業態調査等を実施するなど日常的に十分な注意をもって取組んでおります。また、取引先の業態急変・悪化等により予期せぬ貸倒れが発生したときには、損害額を最小限に止めるべく努力をしております。しかしながら、債権等に対して担保等の保全措置を百パーセント講じているわけではなく十分回収出来ないこともあり、このような事態が多額に発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 保有有価証券の時価評価について

当社グループは、取引先や銀行との間で良好な関係を構築し、または維持するための政策上の投資として有価証券を保有しております。これら有価証券については適正に評価・計上を行っておりますが、株価の大幅な下落、または投資先の財政状態の悪化や倒産等により保有有価証券の価額が著しく低下し、しかも回復が見込まれないときなどは、減損または評価損処理を余儀なくされますので、その金額が多額に発生する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報の管理について

当社グループが保有する顧客情報やその他機密情報等の管理については、社内規程を策定し従業員に対する情報管理の重要性の周知徹底を図り、また、コンピュータシステム上においても様々なセキュリティ対策を講じております。しかしながら、不測の事故等によって重要情報の外部漏洩やシステム障害等が発生し多大な信用失墜あるいはその回復に膨大な費用・日時を要することになった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者による当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

(1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(業績等の概要)

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初には物価高騰の影響による個人消費の弱含みが見られたものの、期中から後半にかけては、雇用・所得環境の改善や、企業の景況感が良好に推移したことにより、緩やかな回復基調となりました。一方で、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や、海外経済の下振れによる輸出の減少等、景気の変動に注意を要する状況が続きました。

国内製造業につきましては、期中盤には半導体製造装置などを中心とした生産用機械工業や自動車関連工業、電子デバイス産業等の生産が増加する局面もありましたが、年間を通じては回復と弱含みを繰り返すなど、一進一退の動きとなりました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては中期経営計画「Go forward STAGE3」の2年目にあたる事業年度として、薬品貯蔵設備の増強効果等により当社の基盤である化学品事業の収益が拡大し、業績に貢献いたしました。また前期に引続きパッケージ加工設備等への事業投資を推進し、時代の変化に即したビジネスモデルの発展を念頭に事業活動に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高は65,146百万円と前連結会計年度に比べ1,011百万円（1.6%）増加しました。販売費及び一般管理費は、運賃及び諸掛が43百万円、賞与引当金繰入額が57百万円、役員株式給付引当金繰入額が74百万円増加し、給与手当が89百万円減少したこと等から6,961百万円と前連結会計年度に比べ344百万円（5.2%）増加し、営業利益は2,109百万円と前連結会計年度に比べ103百万円（4.7%）の減益となりました。営業外損益につきましては、営業外収益は483百万円と前連結会計年度に比べ30百万円（6.7%）の増加、営業外費用は116百万円と前連結会計年度に比べ64百万円（125.2%）の増加となり、経常利益は2,477百万円と前連結会計年度に比べ137百万円（5.3%）の減益となりました。特別損益につきましては、特別利益は、投資有価証券売却益が850百万円、特別損失は、固定資産除売却損が12百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は2,195百万円と前連結会計年度に比べ344百万円（18.6%）の増益となりました。

当社グループは今後、社会課題の解決に資する次世代ビジネスの創出に取り組むことで、事業戦略とサステナビリティの融合を強力に推し進めてまいります。これにより当社グループは、“社会と化学のコーディネーター”として、取引先・地域社会とともに社会課題を解決する役割を担っていきたいと考えております。そして、その結果として、「豊かで持続可能な社会」の実現を目指してまいります。具体的には、第一に、各事業の特性に合わせて、“市場と対話する力”を徹底的に磨き、“マーケットイン”発想の視点から事業を推し進めていきたいと考えております。そして第二に、「社会課題解決企業への進化」を目指し、この新たな挑戦を補強する「人材戦略」と「財務戦略」を推進してまいります。特に、本中計遂行に不可欠な基盤となる「人材戦略」については、人的資本経営の視点から、当社グループの“求める人材像”（=バリュー）を再検証し、その最大化に向けた制度設計や人的投資、事業戦略との連動性確保などを推し進め、戦略的な人材ポートフォリオの実現を図ってまいります。

2023年度から2026年度までの4か年は新中期経営計画「Go forward STAGE3」として新たな成長軌道をつくるための「変革」を果たすことをテーマとしております。本中計最終年度（2026年度）の目標としては、「連結当期純利益20億円」、「ROE8%以上」、「配当性向40%以上」と公表しておりますが、「連結当期純利益24億円以上」、「ROE8%以上」、「配当性向40%以上」と修正いたしました。2025年3月期の連結業績は、薬品貯蔵設備の増強効果や、日用品の受託生産仲介サービスが堅調に推移した事等により、連結当期純利益は中期経営計画の当初目標を上回る結果となりました。2026年3月期以降についても、既存投資設備の稼働率向上や、化学品・機能材の販売を中心とした商社機能による取引拡大を見込んでおります。これらを考慮し、2027年3月期の財務目標を上記の通り修正いたします。これは、長期ビジョンの最終年度（2030年度）に向けたマイルストーンであり、通過点に過ぎません。当社企業理念にある「時代を先取りする積極的経営」を推進し、目標を上回る成果の獲得に向け、グループ一丸となって邁進してまいります。

セグメント別の営業概況は次のとおりであります。

化学品事業

売上高は前年同期に比べ0.8%増の43,402百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期に比べ9.9%増の3,752百万円となりました。セグメント利益への影響を基準とした、商品群別の取引推移等は以下のとおりであります。

ソーダ関連薬品は好調に推移いたしました。主力のか性ソーダは、エレクトロニクス業界向けの需要伸長により取引増加となりました。炭酸ソーダは窯業向けの販売数量回復等により取引増加となりました。塩化カルシウムは、冬季の降雪の影響により融雪用途需要が増加し、取引増加となりました。

その他の無機薬品は好調に推移いたしました。アルミニウム化合物及び鉄化合物は水質処理用途の受注拡大等により取引増加となりました。硫酸は食品業界向けに取引増加となりました。

有機薬品は堅調に推移いたしました。フッ素系溶剤は一部ユーザーの在庫調整等により取引減少となりました。その他のファインケミカルは電子材料向けの新規採用等により取引増加となりました。

その他の商品群では、トイレタリー関連商品が日用品向けの受注好調により取引増加となりました。

機能材事業

売上高は前年同期に比べ2.6%増の13,714百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期に比べ9.3%減の807百万円となりました。セグメント利益への影響を基準とした、商品群別の取引推移等は以下のとおりであります。

包装関連商品は前年度並みに推移いたしました。ナイロンフィルムは海外需要の落ち着きにより取引減少となりました。複合フィルムは食品業界向け、包装用フィルム・シートは輸出向けの需要伸長により取引増加となりました。

合成樹脂関連商品はやや低調に推移いたしました。ガラス短繊維及び物流容器はスポット案件の受注減少により、その他の熱可塑性樹脂は供給契約終了に伴い取引減少となりました。一方で工業用製品は新規案件受注により取引増加となりました。

設備・工事・産業材料は低調に推移いたしました。エレクトロニクス材料は取引増加となりましたが、機械器具設置工事は案件減少となりました。

その他事業

売上高は前年同期に比べ3.8%増の8,029百万円、セグメント利益（営業利益）は前年同期に比べ41.7%減の157百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

生産実績

当社及び連結子会社は各種物品の販売を行っており、生産実績はありません。

受注実績

当連結会計年度における工事関係の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	-	-	-	-
機能材事業	321	114.1	53	152.3
その他事業	-	-	-	-
合計	321	114.1	53	152.3

(注) 当連結会計年度において、受注実績に著しい変動がありました。これは機能材事業におきまして、設備工事等の受注が増加したことによるものであります。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	43,402	0.8
機能材事業	13,714	2.6
その他事業	8,029	3.8
合計	65,146	1.6

品目別販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ソーダ製品	11,030	0.6
ソーダ二次製品	6,399	8.6
その他無機薬品	13,954	3.0
無機薬品計	31,384	2.8
有機薬品	8,671	4.1
合成樹脂	12,127	9.4
機器・材料	2,348	24.8
資源リサイクル・処理剤	1,105	14.4
その他	9,509	4.9
合計	65,146	1.6

(2)財政状態の分析

資産合計は、73,200百万円（前連結会計年度末比6,297百万円減）となりました。内容は次のとおりであります。

<流動資産>

流動資産は、51,247百万円（同6,302百万円減）となりました。

現金及び預金の減少（9,699百万円から7,231百万円へ2,468百万円減）及び受取手形及び売掛金の減少（46,381百万円から41,608百万円へ4,772百万円減）が主な要因であります。

<固定資産>

固定資産合計は、21,952百万円（同5百万円増）となりました。

建物及び構築物の増加（3,361百万円から6,321百万円へ2,959百万円増）、建設仮勘定の減少（2,079百万円から100百万円へ1,979百万円減）及び投資有価証券の減少（15,776百万円から13,794百万円へ1,982百万円減）が主な要因であります。

負債合計は、43,664百万円（同6,374百万円減）となりました。内容は次のとおりであります。

<流動負債>

流動負債合計は、39,390百万円（同5,925百万円減）となりました。

支払手形及び買掛金の減少（37,084百万円から33,351百万円へ3,733百万円減）及び短期借入金の減少（6,170百万円から3,165百万円へ3,005百万円減）が主な要因であります。

<固定負債>

固定負債合計は、4,274百万円（同448百万円減）となりました。

繰延税金負債の減少（2,694百万円から2,169百万円へ525百万円減）が主な要因であります。

純資産合計は、29,535百万円（同77百万円増）となりました。

利益剰余金の増加（14,885百万円から16,203百万円へ1,317百万円増）、自己株式の減少（255百万円から202百万円へ53百万円減）及びその他有価証券評価差額金の減少（7,552百万円から6,211百万円へ1,340百万円減）が主な要因であります。

(3)キャッシュ・フローに関する分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は7,087百万円となり、前連結会計年度末より2,467百万円減少致しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、3,294百万円（前連結会計年度比134百万円減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が3,314百万円、売上債権の減少が4,789百万円でありましたが、仕入債務の減少が3,745百万円、法人税等の支払額が938百万円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、1,840百万円（前連結会計年度比468百万円増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出2,674百万円、投資有価証券の売却による収入1,059百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、3,913百万円（前連結会計年度比4,060百万円減）となりました。これは主に、短期借入金の借入による収入5百万円、短期借入金の返済による支出2,993百万円、配当金の支払額871百万円によるものであります。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローの変動要因は、主に税金等調整前当期純利益及び売上債権、棚卸資産、仕入債務の増減によるものであります。

営業キャッシュ・フローの区分別内訳

(単位：百万円)

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
税金等調整前当期純利益	1,214	1,909	2,254	2,691	3,314
減価償却費	196	212	212	260	407
貸倒引当金の増減額(は減少)	209	116	7	39	26
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	43	14	36	33	1
売上債権の増減額(は増加)	778	2,832	6,097	4,375	4,789
棚卸資産の増減額(は増加)	33	26	237	215	128
仕入債務の増減額(は減少)	482	1,774	4,457	4,997	3,745
法人税等の支払額	454	530	576	868	938
その他	275	47	173	579	379
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,264	452	215	3,428	3,294

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
自己資本比率(%)	42.3	41.5	38.2	37.1	40.3
時価ベースの自己資本比率(%)	23.4	24.1	26.9	32.7	32.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.4	7.5	26.1	2.0	1.2
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	32.8	13.4	9.8	105.4	75.6

(注) 自己資本比率：純資産額 / 総資産額

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表により算出しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としておりません。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ134百万円減少し3,294百万円の収入となりました。前連結会計年度との差額は、主に売上債権の増減額4,789百万円、仕入債務の増減額 3,745百万円及び法人税等の支払額が938百万円になったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ468百万円増加し1,840百万円の支出となりました。前連結会計年度との差額は、有形固定資産の取得による支出が171百万円増加したこと及び投資有価証券の売却による収入が792百万円増加したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ4,060百万円減少し3,913百万円の支出となりました。前連結会計年度との差額は、短期借入金の借入による収入が1,515百万円減少したこと、短期借入金の返済による支出が2,878百万円減少したこと及び配当金の支払い額が91百万円減少したこと等によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ2,467百万円減少し、7,087百万円となりました。

なお、現時点においては重要な資本的支出はありません。

(4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。特に以下の事項につきましては、会計上の見積りが連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えております。

・貸倒引当金

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積りを参照ください。

また、期初には物価高騰の影響による個人消費の弱含みが見られたものの、期中から後半にかけては、雇用・所得環境の改善や、企業の景況感が良好に推移したことにより、緩やかな回復基調となりました。一方で、欧米における高い金利水準の継続に伴う影響や、海外経済の下振れによる輸出の減少等、景気の変動に注意を要する状況が続きました。

なお、連結財務諸表作成にあたって、当社グループが採用しております重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は2,707百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 化学品セグメント

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度に比べ89.9%減少し、47百万円となりました。

(2) 機能材セグメント

設備投資はありません。

(3) その他セグメント

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度に比べ1,560.2%増加し、972百万円となりました。

主に㈱日本包装において、増産体制に入るため岡山工場における工場新設を中心とする総額957百万円の投資を実施しました。

(4) 全社共通

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度に比べ8.8%減少し、1,687百万円となりました。

主に㈱日本包装において、増産体制に入るため岡山工場における工場新設を中心とする総額1,344百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	化学品事業・機能材事業・その他事業	タンク他	2,821	349 (8,542)		115	3,286	127
	全社共通	その他設備	77	233 (6,911)	6	17	334	56
関西支社 (大阪府大阪市北区)	化学品事業・機能材事業	その他設備	14			11	26	24
北海道支店 (北海道札幌市中央区)	化学品事業・機能材事業	タンク他	11		3	2	17	13
釧路 ケミカルセンター (北海道釧路市)	化学品事業・機能材事業・その他事業	タンク他	18	97 (7,769)		6	122	0
仙台支店 (宮城県仙台市若林区)	化学品事業・機能材事業	その他設備	0			0	0	9
仙台・七ヶ浜 ケミカルセンター (宮城県宮城郡)	化学品事業・機能材事業・その他事業	タンク他	70	151 (10,040)		2	224	1

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
名古屋支店 (愛知県名古屋市西区)	化学品事業・機 能材事業	その他設備	8			2	11	11
静岡営業所及び倉庫 (静岡県富士市)	化学品事業・機 能材事業・その 他事業	タンク他	1	518 (7,258)		0	520	8
富士ケミカルセンター (静岡県富士市)	化学品事業・機 能材事業	タンク他	29			0	30	1
広島支店 (広島県広島市中区)	化学品事業・機 能材事業	その他設備	2			1	4	15
広島・大野 ケミカルセンター (広島県廿日市市)	化学品事業・機 能材事業	タンク他	808	188 (3,611)		121	1,119	1
四国支店 (香川県高松市)	化学品事業・機 能材事業	その他設備	6			1	8	12
福岡支店 (福岡県福岡市博多区)	化学品事業・機 能材事業	タンク他	0			0	0	12

- (注) 1 設備の種類別の帳簿価額「その他」は、車両運搬具・機械及び装置・工具器具備品が含まれております。
 2 提出会社の本社の中には、国内の連結子会社に貸与中の建物および構築物2,896百万円、その他91百万円が含まれております。
 3 事業所は賃借しており、その年間賃借料は255百万円であります。
 4 上記のうち、主な内訳は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
本社 (東京都中央区)	-	本社機能	219	274

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱日本包装	岡山工場 (岡山県岡山市)	その他事業	生産設備	219	612	94 (1,764)	63	22	1,012	44

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。

(3) 在外子会社

曹達日化商貿(上海)有限公司(中華人民共和国 上海市)、PT.SODA NIKKA INDONESIA(インドネシア ジャカルタ)及びSODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.(ベトナム ホーチミン)は、主要な設備について記載すべき重要な事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 重要な設備の新設等はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,968,000	22,968,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	22,968,000	22,968,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月1日(1)	1,200,000	23,968,000		3,762		3,116
2022年5月31日(1)	1,000,000	22,968,000		3,762		3,116

1 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		12	16	133	41	18	7,197	7,417	
所有株式数 (単元)		37,821	1,074	68,283	4,018	231	118,120	229,547	13,300
所有株式数 の割合(%)		16.476	0.467	29.746	1.750	0.100	51.457	100.000	

(注) 1 自己株式9,674株は、「個人その他」に96単元、「単元未満株式の状況」に74株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」に10単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,770	7.71
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	1,124	4.89
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市沖宇部5253番地	1,124	4.89
株式会社A D E K A	東京都荒川区東尾久7丁目2番35号	953	4.15
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	535	2.33
ソーダニッカ従業員持株会	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	532	2.31
株式会社大阪ソーダ	大阪府大阪市西区阿波座1丁目12番18号	430	1.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	410	1.78
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	398	1.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	380	1.65
計		7,658	33.35

(注)上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,770千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 197,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,756,900	227,569	
単元未満株式	普通株式 13,300		
発行済株式総数	22,968,000		
総株主の議決権		227,569	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する株式188,200株(議決権1,882個)が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株、日本カストディ銀行が保有する株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋 三丁目6番2号	197,800		197,800	0.86
計		197,800		197,800	0.86

- (注) 役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する株式188,200株(0.81%)は、上記自己株式に含めております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様であります。）及び執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。本信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される（ただし、当該株式については、当社と各取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとします。）、という株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として、信託期間中の毎事業年度における一定の時期であります。

(2)信託が保有する自己株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末248百万円、240,000株、当連結会計年度末195百万円、188,206株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	46	0
当期間における取得自己株式	60	0

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(役員向け株式給付引当金に 係る株式の交付)	51,794	53		
保有自己株式数	197,880	53	197,940	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求に応じた売却による株式数は含めておりません。
- 2 役員向け株式交付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する株式188,206株は、上記自己株式に含めております。

3 【配当政策】

(1) 利益配分の基本方針

利益配分につきましては、企業経営の最重要政策のひとつと位置付けており、財務体質の充実強化を図りながら、業績の推移を見据えた上で継続的かつ安定的な配当維持を基本方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、当面、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

(2) 当期の配当決定にあたっての考え方

当期の配当金につきましては、当期の業績及び財務内容等を総合的に勘案し、1株につき40.0円（うち中間配当17.0円、期末配当17.0円、特別配当6.0円）とさせていただきます。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に伴う運転資金の増加に備える所存であります。これは、将来的には、収益の向上を通じて株主に還元できるものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月7日	390	17.0
2025年5月8日	528	23.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率化、健全性の向上を目指し、透明性を確保していくことが最も重要であると認識しております。また、内部統制システムの実効的な運用によるコンプライアンス経営の強化と事業活動を通じた地球環境保護への積極的な取組みにより、あらゆるステークホルダーの信頼に応え、企業価値の継続的な拡大を目指してまいります。

企業統治の体制の概要と現状の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、監査役による適正な監査及び監視を行い、経営体制の充実を図り、その実効性を高める体制としております。

定期または随時開催する取締役会、経営会議その他の重要会議等を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実及び機能が十分に発揮されていることから、現状の体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

取締役会は、本報告書提出時点において社外取締役4名を含む取締役7名で構成(女性比率は14.2%)しております。取締役の任期は1年として毎年改選しますが、再任は妨げないものとしております。取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行を監督する機関と位置づけ運用を図っております。取締役会の議長は取締役会において予め定めた順序による取締役が招集し議長になることとしており、社長執行役員が招集及び議長を行っております。

取締役会は、経営の基本方針に関する事項、経営計画に関する事項、株主総会に関する事項、取締役及び取締役会に関する事項、決算に関する事項、株式に関する事項、組織及び人事に関する事項、重要な財産の処分・譲受け、多額の借財、その他の重要な業務執行に関する事項等について、審議・決定をしております。

本報告書提出時点における取締役会は下記の取締役で構成されており、監査役3名(*1)が出席しております。また、取締役会は、取締役及び監査役以外の執行役員に出席を求め、説明又は意見を求めております。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役5名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名(内、社外取締役3名)、監査役は3名(内、社外監査役2名)となります。

氏名	常勤/社外区分	取締役会 出席状況(全16回)
目崎 龍二(議長)	常勤	16回
長洲 崇彦	常勤	16回
松尾 保幸	常勤	16回
池田 純	社外	16回
古川 裕二	社外	16回
西山 佳宏	社外	16回
松村 真理子	社外	16回

(*1)宮本常勤監査役及び菊池監査役は、取締役会16回全てに出席しております。土屋監査役は、2024年6月の監査役を辞任する前に開催された取締役会4回全てに出席しております。鈴木監査役は、2024年6月に監査役に就任した後に開催された取締役会12回全てに出席しております。

取締役会は、取締役会を補完する機能として経営会議を設置し、原則定時取締役会開催日以外の毎週月曜日に経営会議を開催し、取締役会から付託された、法令又は定款に定めるものを除く業務執行に係る重要事項について審議又は決議をしております。

また、取締役会は、任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置し、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することで、役員の人事や報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を一層高めることにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図っております。同委員会は、取締役会からの諮問に応じ、指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申を行っており、取締役会決議により選任された3名以上の取締役に構成し、その過半数は独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役から選定しております。

本報告書提出時点における経営会議及び指名・報酬委員会の構成は以下のとおりです。

・「経営会議」

構成：議長 社長執行役員(目崎龍二)
 メンバー 専務執行役員(松尾保幸)、執行役員(大里宗久、戸谷剛、高橋邦倫、岩渕修、西嶋毅、黒田克弘、増田真吾)、常勤監査役(宮本隆博)

・「指名・報酬委員会」

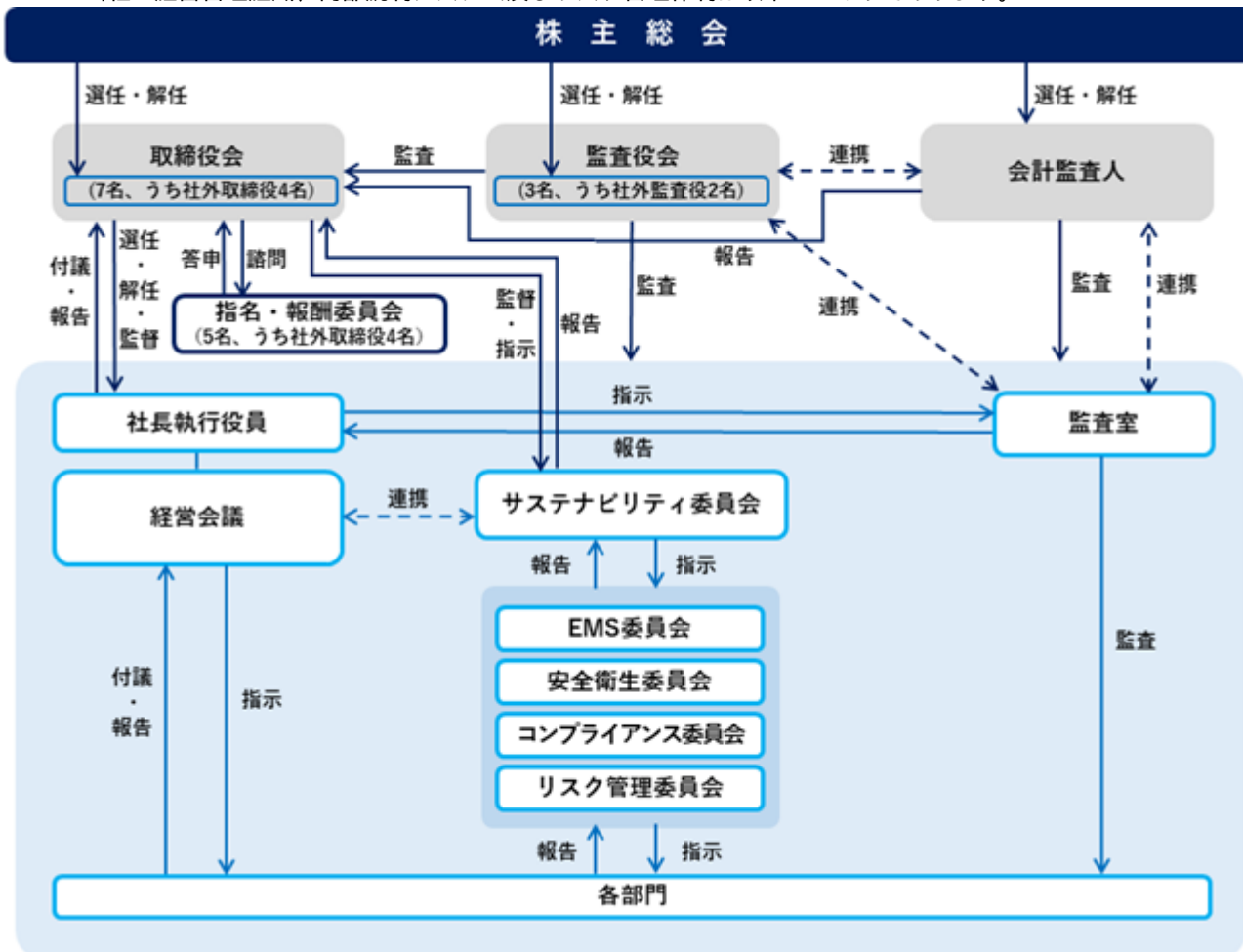
構成：議長 社外取締役(池田純)
 メンバー 社長執行役員(目崎龍二)、社外取締役(古川裕二、西山佳宏、松村真理子)

当事業年度の出席状況は、以下のとおりです。

当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会議長及び委員選定の件」が付議される予定です。当該議案が承認可決されると、指名・報酬委員会の委員は、社外取締役古川裕二(議長)、代表取締役社長執行役員目崎龍二、社外取締役西山佳宏、社外取締役松村真理子となります。

氏名	指名・報酬委員会 出席状況(全7回)
池田 純(議長)	7回
目崎 龍二	7回
古川 裕二	7回
西山 佳宏	7回
松村 真理子	7回

当社の経営管理組織、内部統制システム及びリスク管理体制は以下のとおりであります。



なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役5名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）となる予定です。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を行えるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議による旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年6月18日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	長 洲 崇 彦	1957年12月22日生	1982年4月 当社入社 2005年4月 化学品第一部長 2010年6月 取締役兼執行役員化学品営業本部副本部長兼化学品第一部長 2011年4月 取締役兼執行役員経営企画本部副本部長 2012年4月 取締役兼執行役員経営企画本部副本部長兼事業戦略部門海外グループ長 2012年5月 代表取締役社長 2018年4月 海外事業統括兼海外本部長 2021年6月 代表取締役社長執行役員 2022年5月 有限会社野津善助商店 取締役会長(非常勤) 2023年4月 代表取締役会長 2023年6月 株式会社日本包装 取締役会長(非常勤) 2024年6月 取締役会長(現任)	(注)3	140
代表取締役社長執行役員	目 崎 龍 二	1963年7月8日生	1987年4月 当社入社 2011年4月 紙バルブ営業部長 2016年4月 大阪支店長 2019年4月 執行役員経営企画室長兼IR担当 2020年4月 執行役員経営企画本部長兼Go forward全体統括兼中期経営計画推進担当 2021年4月 常務執行役員経営企画本部長Go forward全体統括兼中期経営計画Go forward STAGE 2 推進担当 2022年4月 常務執行役員経理本部長兼次期中期経営計画策定・Go forward推進担当 2022年6月 取締役兼常務執行役員経理本部長兼次期中期経営計画策定・Go forward推進担当 2023年4月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	31
取締役専務執行役員 化学品・機能材セグメント管掌兼本社管理部門全体統括兼 Go forward推進担当	松 尾 保 幸	1965年7月2日生	1990年4月 当社入社 2011年4月 当社第一営業部長 2016年1月 当社化学品第一部長兼環境薬品部長 2016年4月 当社執行役員 化学品セグメント長兼基礎化学品営業本部長 2019年4月 当社執行役員 大阪支店長 2021年4月 当社常務執行役員 関西支社長 2023年4月 専務執行役員経営企画本部長兼コーポレート部門管掌 2023年6月 取締役兼専務執行役員経営企画本部長兼コーポレート部門管掌 2024年4月 取締役兼専務執行役員化学品・機能材セグメント管掌兼本社管理部門全体統括 兼 Go forward推進担当 モリス株式会社 取締役 2025年3月 モリス株式会社 代表取締役社長(現任) 2025年4月 取締役兼専務執行役員化学品・機能材セグメント管掌兼Go forward推進担当(現任)	(注)3	21

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	池田 純	1952年2月28日生	1976年4月 2006年4月 2009年6月 2012年11月 2016年6月	三菱商事株式会社入社 同社 執行役員 三菱商事フードテック株式会社 代表取締役社長 三菱商事ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長 興人ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長 当社取締役(現任) 西松建設株式会社 社外取締役	(注)3	
取締役	古川 裕二	1961年9月24日生	1984年4月 2009年3月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2017年4月 2017年6月 2019年6月 2020年6月 2024年6月	株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 株式会社りそな銀行 執行役員 同行 常務執行役員 同行 代表取締役副社長兼執行役員 同行 取締役兼執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員 株式会社りそなホールディングス 代表執行役員 同社 取締役兼代表執行役員 同社 取締役 りそな決済サービス株式会社 代表取締役社長 公共財団法人りそな中小企業振興財団 理事長 当社取締役(現任) 株式会社佐藤渡辺 社外取締役(現任) 河西工業株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	西山 佳宏	1955年9月24日生	1978年4月 2013年4月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2016年1月 2017年6月 2021年6月 2023年6月 2024年5月	日本鉱業株式会社(現 JX金属株式会社)入社 JX日鉱日石金属株式会社(現 JX金属株式会社) 常務執行役員 同社金属事業本部副本部長、企画部管掌 パンパシフィック・カッパー株式会社 常務執行役員 日韓共同製錬株式会社 取締役 JX日鉱日石金属株式会社 取締役常務執行役員 パンパシフィック・カッパー株式会社 取締役常務執行役員 JX日鉱日石金属株式会社 金属事業本部長 パンパシフィック・カッパー株式会社 取締役副社長執行役員 日韓共同製錬株式会社 代表取締役社長 日比共同製錬株式会社 代表取締役社長 パンパシフィック・カッパー株式会社 代表取締役社長 JX金属株式会社 取締役常務執行役員 金属事業本部長 東邦チタニウム株式会社 代表取締役社長・社長執行役員 同社 顧問 新電元工業株式会社 社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 金属鉱物資源開発・鉱害防止等専門部会 委員(現任)	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	松村真理子	1959年9月24日生	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所 入所 1994年2月 龍土綜合法律事務所 入所 2006年1月 真和綜合法律事務所 入所 パートナー弁護士 (現任) 2017年2月 株式会社ファンドクリエーショングループ 社 外監査役(現任) 2018年6月 明治ホールディングス株式会社 社外取締役 (現任) 2019年5月 株式会社アダストリア 社外監査役 2022年4月 第一東京弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 2023年6月 株式会社小松製作所 社外監査役(現任) 当社取締役(現任) 2024年6月 日本航空株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	
常勤 監査役	宮本隆博	1962年2月14日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 広島支店長 2013年4月 執行役員機能材本部長 2013年6月 取締役兼執行役員機能材本部長 2015年4月 取締役兼執行役員機能材本部長兼支店管掌 2015年6月 取締役兼常務執行役員機能材本部長兼支店管 掌 2016年4月 取締役兼常務執行役員営業統括本部長兼営業 全般管掌 2017年4月 取締役兼常務執行役員国内営業全般統括兼基 礎化学品営業本部・スペシャリティケミカル 営業本部・機能材営業本部担当 2018年6月 取締役兼常務執行役員営業全般統括兼基礎化 学品営業本部・スペシャリティケミカル営業 本部・機能材営業本部担当 2019年4月 取締役兼常務執行役員機能材セグメント長兼 スペシャリティケミカル営業本部長 2020年4月 取締役兼常務執行役員経理本部長 2022年4月 取締役社長補佐 2022年6月 常勤監査役(現任)	(注)4	46
監査役	菊池眞	1952年10月15日生	1976年4月 セントラル硝子株式会社入社 2013年6月 同社 取締役常務執行役員 2015年6月 同社 顧問 2016年6月 当社監査役(現任)	(注)5	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	鈴木 麻里	1978年1月11日生	2007年12月	新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所	(注)6	
			2012年8月	公認会計士登録		
			2019年6月	鈴木麻里公認会計士事務所 代表(現任) 株式会社COMPASS 常勤監査役(社外役員)		
			2020年7月	日本公認会計士協会東京会 女性会計士活躍促進プロジェクトチーム構成員		
			2020年8月	株式会社ジョリーグッド 常勤監査役(社外役員)		
			2022年7月	日本公認会計士協会東京会 D&I推進委員会委員(現任)		
			2023年4月	普賢監査法人 入所		
			2024年1月	普賢監査法人 社員(現任)		
計						239

- (注) 1 取締役 池田 純氏、古川 裕二氏、西山 佳宏氏及び松村 真理子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 菊池 眞氏及び鈴木 麻里氏の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 宮本 隆博氏の任期は2022年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって辞任した常勤監査役 小柴 邦彦氏の任期を引き継ぎ、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 菊池 眞氏の任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 鈴木 麻里氏の任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役 土屋 洋泰氏の任期を引き継ぎ、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役5名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長執行役員	目崎 龍二	1963年7月8日生	1987年4月	当社入社	(注)3	31
			2011年4月	紙パルプ営業部長		
			2016年4月	大阪支店長		
			2019年4月	執行役員経営企画室長兼IR担当		
			2020年4月	執行役員経営企画本部長兼Go forward全体統括兼中期経営計画推進担当		
			2021年4月	常務執行役員経営企画本部長Go forward全体統括兼中期経営計画Go forward STAGE 2 推進担当		
			2022年4月	常務執行役員経理本部長兼次期中期経営計画策定・Go forward推進担当		
			2022年6月	取締役兼常務執行役員経理本部長兼次期中期経営計画策定・Go forward推進担当		
2023年4月	代表取締役社長執行役員(現任)					

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 化学品・機能材セグメント管掌兼本社管理部門全体統括兼 Go forward推進担当	松尾保幸	1965年7月2日生	1990年4月 当社入社 2011年4月 当社第一営業部長 2016年1月 当社化学品第一部長兼環境薬品部長 2016年4月 当社執行役員 化学品セグメント長 兼基礎化学品営業本部長 2019年4月 当社執行役員 大阪支店長 2021年4月 当社常務執行役員 関西支社長 2023年4月 専務執行役員経営企画本部長 兼コーポレート部門管掌 2023年6月 取締役兼専務執行役員経営企画本部長 兼コーポレート部門管掌 2024年4月 取締役兼専務執行役員化学品・機能材セグメント管掌兼本社管理部門全体統括 兼 Go forward推進担当 モリス株式会社 取締役 2025年3月 モリス株式会社 代表取締役社長（現任） 2025年4月 取締役兼専務執行役員化学品・機能材セグメント管掌兼Go forward推進担当（現任）	(注)3	21
取締役	古川裕二	1961年9月24日生	1984年4月 株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 2009年3月 株式会社りそな銀行 執行役員 2012年4月 同行 常務執行役員 2013年4月 同行 代表取締役副社長兼執行役員 2014年4月 同行 取締役兼執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員 株式会社りそなホールディングス 代表執行役員 2014年6月 同社 取締役兼代表執行役員 2017年4月 同社 取締役 りそな決済サービス株式会社 代表取締役社長 2017年6月 公共財団法人りそな中小企業振興財団 理事長 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年6月 株式会社佐藤渡辺 社外取締役(現任) 2024年6月 河西工業株式会社 社外取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西山佳宏	1955年9月24日生	1978年4月 日本鉱業株式会社(現 JX金属株式会社)入社 2013年4月 JX日鉱日石金属株式会社(現 JX金属株式会社) 常務執行役員 同社金属事業本部副本部長、企画部管掌 パンパシフィック・銅株式会社 常務執行役員 日韓共同製錬株式会社 取締役 2013年6月 JX日鉱日石金属株式会社 取締役常務執行役員 パンパシフィック・銅株式会社 取締役常務執行役員 2014年6月 JX日鉱日石金属株式会社 金属事業本部長 パンパシフィック・銅株式会社 取締役副社長執行役員 日韓共同製錬株式会社 代表取締役社長 日比共同製錬株式会社 代表取締役社長 2015年6月 パンパシフィック・銅株式会社 代表取締役社長 2016年1月 JX金属株式会社 取締役常務執行役員 金属事業本部長 2017年6月 東邦チタニウム株式会社 代表取締役社長・社長執行役員 2021年6月 同社 顧問 2023年6月 新電元工業株式会社 社外取締役(現任) 当社取締役(現任) 2024年5月 独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構 金属鉱物資源開発・鉱害防止等専門部会 委員(現任)	(注)3	1
取締役	松村真理子	1959年9月24日生	1988年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所 入所 1994年2月 龍土綜合法律事務所 入所 2006年1月 真和綜合法律事務所 入所 パートナー弁護士(現任) 2017年2月 株式会社ファンドクリエーショングループ 社外監査役(現任) 2018年6月 明治ホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2019年5月 株式会社アグストリア 社外監査役 2022年4月 第一東京弁護士会 会長 日本弁護士連合会 副会長 2023年6月 株式会社小松製作所 社外監査役(現任) 当社取締役(現任) 2024年6月 日本航空株式会社 社外監査役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	宮本 隆博	1962年2月14日生	1985年4月 当社入社 2009年4月 広島支店長 2013年4月 執行役員機能材本部長 2013年6月 取締役兼執行役員機能材本部長 2015年4月 取締役兼執行役員機能材本部長兼支店管掌 2015年6月 取締役兼常務執行役員機能材本部長兼支店管掌 2016年4月 取締役兼常務執行役員営業統括本部長兼営業全般管掌 2017年4月 取締役兼常務執行役員国内営業全般統括兼基礎化学品営業本部・スペシャリティケミカル営業本部・機能材営業本部担当 2018年6月 取締役兼常務執行役員営業全般統括兼基礎化学品営業本部・スペシャリティケミカル営業本部・機能材営業本部担当 2019年4月 取締役兼常務執行役員機能材セグメント長兼スペシャリティケミカル営業本部長 2020年4月 取締役兼常務執行役員経理本部長 2022年4月 取締役社長補佐 2022年6月 常勤監査役(現任)	(注) 4	46
監査役	鈴木 麻里	1978年1月11日生	2007年12月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2012年8月 公認会計士登録 2019年6月 鈴木麻里公認会計士事務所 代表(現任) 株式会社COMPASS 常勤監査役(社外役員) 2020年7月 日本公認会計士協会東京会 女性会計士活躍促進プロジェクトチーム構成員 2020年8月 株式会社ジョリーグッド 常勤監査役(社外役員) 2022年7月 日本公認会計士協会東京会 D&I推進委員会委員(現任) 2023年4月 普賢監査法人 入所 2024年1月 普賢監査法人 社員(現任) 2024年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役	神山 正文	1965年12月2日生	1988年4月 日興証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)入社 2005年2月 日興コーディアル証券株式会社(現SMBC日興証券株式会社)証券仲介ビジネス部長 2006年2月 株式会社日興コーディアルグループ 法務部長 2007年2月 同社 内部統制室長 2008年2月 日興コーディアル証券株式会社 ホールセール事業推進部長 2009年3月 三菱UFJ証券株式会社(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)入社 2013年10月 同社 本店金融法人部長 2015年6月 同社 名古屋支店事業法人部長 2018年2月 丸三証券株式会社 入社 2018年6月 同社 執行役員法人本部長 2019年6月 同社 常務執行役員法人本部長 2021年11月 オフィス神山合同会社 代表社員(現任)	(注) 4	
計					99

- (注) 1 取締役 古川 裕二氏、西山 佳宏氏及び松村 眞理子氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 鈴木 麻里氏 及び神山 正文氏の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 宮本 隆博氏及び神山 正文氏の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 鈴木 麻里氏の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役 土屋 洋泰氏の任期を引き継ぎ、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は池田 純氏、古川 裕二氏、西山 佳宏氏及び松村 眞理子氏の4名であります。

池田純氏は、長年にわたり商社等の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績、他社の社外取締役の経験を有するとともに、当社の取締役会や指名・報酬委員会において積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として取締役会の監督機能を充実させること、及び当社のグループ経営に外部の意見を採り入れることなど、適切な役割を果たしていただいております。今後も引き続き当社の取締役会の監督機能の強化に寄与していただけると期待しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

古川裕二氏は、長年にわたり銀行等の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績、他社の社外取締役の経験を有するとともに、当社の取締役会や指名・報酬委員会において積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として取締役会の監督機能を充実させること、及び当社のグループ経営に外部の意見を採り入れることなど、適切な役割を果たしていただいております。今後も引き続き当社の取締役会の監督機能の強化に寄与していただけると期待しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏につきましては、2017年3月まで当社の取引銀行であり大株主でもある株式会社りそな銀行の取締役に就任しておりましたが、退任後5年が経過し、現在は同行の経営に関与する立場にはなく、同行と特別な関係にはございません。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

西山佳宏氏は、長年にわたり製造会社の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績を有するとともに、当社の取締役会や指名・報酬委員会において積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として取締役会の監督機能を充実させること、及び当社のグループ経営に外部の意見を採り入れることなど、適切な役割を果たしていただいております。今後も引き続き当社の取締役会の監督機能の強化に寄与していただけると期待しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏につきましては、2023年6月まで当社の取引先である東邦チタニウム株式会社の顧問に就任しておりましたが、同社との取引金額は当社の売上高・仕入高の総額のそれぞれ2%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。同氏は当社の株式1,000株を保有している他は、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

松村眞理子氏は、長年にわたり弁護士として法務に関する豊富な知識と経験を有するとともに、当社の取締役会や指名・報酬委員会において積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として取締役会の監督機能を充実させること、及び当社のグループ経営に外部の意見を採り入れることなど、適切な役割を果たしていただいております。今後も引き続き当社の取締役会の監督機能の強化に寄与していただけると期待しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 菊池眞氏は長年にわたり製造会社の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識があり、当社経営陣から独立した監査機能を有しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏につきましては、2015年6月まで当社の取引先であるセントラル硝子株式会社の取締役に就任しておりましたが、同社との取引金額は当社の売上高・仕入高の総額のそれぞれ2%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役 鈴木麻里氏は公認会計士として財務・会計に関する豊富な知識と経験を有し、当社経営陣から独立

した監査機能を有しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名となります。

当社の社外取締役は古川 裕二氏、西山 佳宏氏及び松村 眞理子氏の3名であります。

古川裕二氏は、長年にわたり銀行等の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績、他社の社外取締役の経験を有するとともに、当社の取締役会や指名・報酬委員会において積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として取締役会の監督機能を充実させること、及び当社のグループ経営に外部の意見を採り入れることなど、適切な役割を果たしていただいております。今後も引き続き当社の取締役会の監督機能の強化に寄与していただけると期待しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏につきましては、2017年3月まで当社の取引銀行であり大株主でもある株式会社りそな銀行の取締役に就任しておりましたが、退任後5年が経過し、現在は同行の経営に関与する立場にはなく、同行と特別な関係にはございません。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

西山佳宏氏は、長年にわたり製造会社の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績を有するとともに、当社の取締役会や指名・報酬委員会において積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として取締役会の監督機能を充実させること、及び当社のグループ経営に外部の意見を採り入れることなど、適切な役割を果たしていただいております。今後も引き続き当社の取締役会の監督機能の強化に寄与していただけると期待しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏につきましては、2023年6月まで当社の取引先である東邦チタニウム株式会社の顧問に就任しておりましたが、同社との取引金額は当社の売上高・仕入高の総額のそれぞれ2%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。同氏は当社の株式1,000株を保有している他は、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

松村眞理子氏は、長年にわたり弁護士として法務に関する豊富な知識と経験を有するとともに、当社の取締役会や指名・報酬委員会において積極的にご発言いただき、当社の社外取締役として取締役会の監督機能を充実させること、及び当社のグループ経営に外部の意見を採り入れることなど、適切な役割を果たしていただいております。今後も引き続き当社の取締役会の監督機能の強化に寄与していただけると期待しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 神山正文氏は、証券会社での長年の勤務経験を通じて、金融・証券業界に関する深い専門的知識を有しております。加えて、金融コンサルタントとしての豊富な経験を活かし、多角的な視点から当社の経営を監督することが期待できます。当社は、社外監査役候補者の選定にあたり、これらの経験及び見識により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役 鈴木麻里氏は公認会計士として財務・会計に関する豊富な知識と経験を有し、当社経営陣から独立した監査機能を有しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより各監査と連携した監査機能を果たしております。

また、社外監査役は会計監査人より定期的に監査計画や監査結果についての情報を受けているほか、必要に応じて会計監査人による監査において同席するなどの連携をとっております。また、常勤監査役と連携して監査室と内部監査に関する情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 監査役監査の組織・人員及び手続

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査に関する事項等の協議、決議、報告を行っております。

なお、当社は、2025年6月20日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役3名（うち社外監査役2名）となる予定です。

2. 監査役及び監査役会の活動状況

(1) 監査役会は原則として毎月1回開催し、監査役監査基準に準拠し、監査役監査方針及び活動計画を策定し、内部統制システムの整備・運用状況を適切に監視・検証いたしました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視・検証いたしました。

(2) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、稟議書・契約書等の重要書類の閲覧、本社各部門や事業所、子会社の往査、ヒアリング等を通して監査を実施しております。また、取締役及び内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、会計監査人とも定期的かつ必要に応じて意見交換、情報交換を実施し、監査の効率を高めております。

また、監査役は監査室が実施する内部監査時に本社のみならず支店の監査においても同席し、監査室と共同で監査を実施しております。

当事業年度においては、合計14回の監査役会を開催し、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	宮本 隆博	14回
社外監査役	菊池 眞	14回
社外監査役	鈴木 麻里	10回(注) 1
社外監査役	土屋 洋泰	4回(注) 2

(注) 1 鈴木社外監査役は、2024年6月に監査役に就任した後に開催された監査役会10回全てに出席しております。

(注) 2 土屋社外監査役は、2024年6月に監査役を退任する前に開催された監査役会4回全てに出席しております。

内部監査の状況

内部監査においては社長直轄の監査室（3名にて構成）を配置し、監査室は内部統制規程・内部監査規程に基づき会社の業務活動を厳正中立の立場から検証し、その遵法性並びに経営諸資料の正確性及び信頼性を確認するため、社内各部門の業務運営状況を監査しております。その監査結果は取締役、監査役に定期的に報告し、このうち特に重要な事項については取締役会、監査役会及び会計監査人に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

50年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 猪 俣 雅 弘

指定有限責任社員 業務執行社員 北 村 雄二郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他12名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、外部会計監査人候補の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

また、外部会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、現在の当社外部会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42		41	
連結子会社				
計	42		41	

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査の規模・特性・日数等を勘案し定めております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役を除く)に対し、信託を用いた業績連動型株式報酬制度を導入し以下の内容に変更することを決議しました。

A. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

B. 報酬体系

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

- (1) 固定報酬は、監督給若しくは執行給又はその両方による月例の報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的な勘案のうえ決定した規程に基づき支給するものとし、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行っております。
- (2) 業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益等の目標値に対する達成度を斟酌し、役員賞与として上記(1)の規程に基づき原則として毎年一定時期に支給しております。その業績指標及びその目標値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行っております。
- (3) 譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに株主様との一層の価値共有を進めることを目的として退任までの譲渡制限を付した株式報酬として、固定部分及び業績連動部分により構成し、上記(1)の規程に基づき原則として毎年一定時期に支給しております。業績連動部分の支給に際しては、評価対象期間のROE及び相対TSR等の目標値に対する達成度を斟酌しており、その業績指標及びその目標値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行っております。また、一定の無償取得事由に該当した場合は、割当株式を無償で取得するものとし、譲渡制限付株式報酬の内容については、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえて見直しを行っております。
- (4) 取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえた各報酬ウエイトとし、指名・報酬委員会において検討を行っております。取締役会は、同委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。

< 委任に関する事項 >

役員賞与(業績連動報酬)は取締役会の決議に基づき当社代表取締役社長執行役員がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の担当業務の業績を踏まえた評価配分であります。当該権限を適切に行使するため、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得たうえで、当該答申内容に従って決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		固定報酬	業績連動報酬			退職慰労金
			賞与	譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	182	98	37	47	3	
監査役 (社外監査役を除く)	15	15			1	
社外役員	62	62			7	

(注) 1. 当年度末日時点における在籍人数は、取締役7名、監査役3名であります。上記報酬額には、2024年6月25日付をもって辞任した監査役1名が含まれています。
 2. 取締役賞与37百万円及び譲渡制限付株式報酬47百万円は、当事業年度に費用処理した金額であります。

<業績連動報酬(賞与)の内容>

上記業績連動報酬(賞与)は、当事業年度中に費用処理した取締役に対する役員賞与引当金37百万円であり、業績連動報酬に係る業績指標は、毎期の営業利益及び当期純利益とし、個別の支給額は、中長期的な観点も踏まえ、役位や会社業績への貢献度やサステナビリティに関連する目標の達成度等を加味し決定しております。当該指標を採用している理由としては、当社の中期経営計画の達成に向けた指標として重要視しているためであり、中期経営計画の目標の達成及び更なる企業価値向上へのインセンティブとなることを期待しております。

<業績連動報酬(株式報酬)の内容>

上記業績連動報酬(株式報酬)は、当事業年度中に費用処理した取締役に対する役員株式給付引当金47百万円であり、

当社は取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することにより中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めること、及び、取締役に交付する株式に退任までの間の譲渡制限を付することにより株式交付後においても企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることを目的として、株式交付信託を用いた株式報酬制度を導入しております。本制度の概要は次のとおりです。

対象者	当社の取締役(社外取締役を除く。)
対象期間	2023年6月23日から2027年6月の定時株主総会終結の日まで
の対象期間において、の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金240百万円
当社の取得方法	自己株式の処分を受ける方法又は取引所市場(立会外取引を含む。)から取得する方法
の対象者に付与されるポイント総数の上限	1事業年度あたり100,000ポイント
ポイント付与基準	役位及び業績目標の達成度等に応じたポイントを付与
の対象者に対する当社株式の交付時期	信託期間中の毎事業年度における一定の時期

報酬等の総額が1億円以上である者の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者については、該当者はおりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を取得し保有することができるものとしております。政策保有株式については、毎年、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査のうえ保有継続の適否を取締役会等において検証しております。

政策保有株式の議決権行使については、投資先企業の経営方針、事業戦略、業績、コーポレートガバナンス状況等を把握したうえで、各議案が当該企業の中長期的な企業価値向上につながるか、株主価値が大きく毀損されていないか等との観点からその行使についての判断を行うこととしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	19	184
非上場株式以外の株式	48	13,453

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	20	仕入先及び販売先企業との関係強化及び取引先持株会を通じた株式取得のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	99
非上場株式以外の株式	4	959

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)A D E K A	822,520	822,520	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	2,211	2,651		
(株)大阪ソーダ	863,555	172,711	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,402	1,668		
A G C(株)	244,062	241,075	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	有
	1,109	1,332		
日鉄鉱業(株)	160,000	160,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,052	791		
東ソー(株)	461,895	461,895	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	948	952		
第一三共(株)	180,505	216,405	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	633	1,033		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	280,000	280,000	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	563	435		
日産化学(株)	115,200	115,200	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	511	659		
セントラル硝子(株)	145,310	145,310	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	471	421		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	105,147	35,049	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	399	312		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)クレハ	115,560	115,560	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	318	313		
大王製紙(株)	338,509	338,509	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	278	393		
(株)みずほフィナンシャルグループ	68,019	68,019	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	275	207		
四国化成ホールディングス(株)	138,850	138,850	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	255	245		
関東電化工業(株)	287,000	287,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	249	289		
(株)トクヤマ	89,025	89,025	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	248	241		
ライオン(株)	123,039	123,039	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	218	167		
東亜合成(株)	143,576	143,576	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	202	229		
王子ホールディングス(株)	306,666	306,666	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	192	195		
南海化学(株)	63,000	63,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	164	308		
大日精化工業(株)	45,760	45,760	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	137	136		
日本甜菜製糖(株)	57,827	57,827	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	132	120		
(株)りそなホールディングス	101,653	101,653	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	130	96		
アステラス製薬(株)	90,415	138,415	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	130	227		
日本曹達(株)	44,120	22,060	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	128	133		
井村屋グループ(株)	52,846	52,846	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	126	133		
三菱ケミカルグループ(株)	136,151	136,151	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	100	124		
東海カーボン(株)	98,440	98,440	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	93	98		
クミアイ化学工業(株)	94,630	94,630	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	78	78		
(株)ダイセル	60,224	59,309	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	無
	78	89		
日本化薬(株)	54,450	54,450	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	76	71		
大倉工業(株)	17,019	16,347	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	無
	66	51		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
レンゴー(株)	77,294	77,294	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	61	90		
住友化学(株)	152,440	152,440	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	55	51		
三菱瓦斯化学(株)	23,620	23,620	(保有目的)仕入先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	54	61		
アルプスアルパイン(株)	35,130	35,130	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	53	42		
日東紡績(株)	10,056	10,056	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	41	60		
ニチコン(株)	33,736	31,832	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	無
	41	40		
(株)レゾナックHD	13,300	13,300	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	39	48		
日本製紙(株)	37,181	37,181	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	37	43		
(株)カネカ	6,930	6,930	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	26	26		
太洋基礎工業(株)	12,000	12,000	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	22	24		
古河機械金属(株)	6,725	6,353	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	無
	14	11		
北越コーポレーション(株)	5,855	5,855	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	7	11		
堺化学工業(株)	2,000	2,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	5	3		
シャープ(株)	3,808	3,808	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	3	3		
ユニチカ(株)	12,300	12,300	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	2	2		
第一工業製薬(株)	600	600	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	1	2		
花王(株)		80,714	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
		455		
(株)しずおかフィナンシャルグループ		120,000	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
		173		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を取得し保有することができるものとしております。政策保有株式については、毎年、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査のうえ保有継続の適否を取締役会において検証しており、検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,699	7,231
受取手形、売掛金及び契約資産	1, 5 46,381	1 41,608
商品及び製品	1,303	1,442
その他	246	1,011
貸倒引当金	80	45
流動資産合計	57,550	51,247
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 3,361	6,321
減価償却累計額	2,118	2,160
建物及び構築物（純額）	1,243	4,160
車両運搬具	84	72
減価償却累計額	65	53
車両運搬具（純額）	18	18
土地	2, 3 1,697	3 1,856
建設仮勘定	2,079	100
その他	1,287	2,167
減価償却累計額	961	1,168
その他（純額）	325	999
有形固定資産合計	5,363	7,135
無形固定資産	63	263
投資その他の資産		
投資有価証券	2 15,776	2 13,794
破産更生債権等	0	19
その他	743	750
貸倒引当金	1	10
投資その他の資産合計	16,519	14,553
固定資産合計	21,947	21,952
資産合計	79,497	73,200

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 5 37,084	2 33,351
短期借入金	2, 4 6,170	4 3,165
未払法人税等	484	773
契約負債	7	677
賞与引当金	344	409
役員賞与引当金	37	37
役員株式給付引当金	35	45
株主優待引当金	79	107
その他	1,074	824
流動負債合計	45,316	39,390
固定負債		
役員株式給付引当金	2	13
繰延税金負債	2,694	2,169
再評価に係る繰延税金負債	3 186	3 192
退職給付に係る負債	1,044	1,057
長期預り保証金	668	744
その他	126	97
固定負債合計	4,723	4,274
負債合計	50,039	43,664
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,762	3,762
資本剰余金	3,116	3,116
利益剰余金	14,885	16,203
自己株式	255	202
株主資本合計	21,508	22,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,552	6,211
繰延ヘッジ損益	2	1
土地再評価差額金	3 196	3 195
為替換算調整勘定	126	181
退職給付に係る調整累計額	76	67
その他の包括利益累計額合計	7,949	6,655
純資産合計	29,457	29,535
負債純資産合計	79,497	73,200

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 64,134	1 65,146
売上原価	55,304	56,074
売上総利益	8,830	9,071
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	1,175	1,218
貸倒引当金繰入額	29	26
給料及び手当	2,449	2,360
賞与引当金繰入額	342	399
役員賞与引当金繰入額	37	37
役員株式給付引当金繰入額	-	74
退職給付費用	85	91
賃借料	471	472
その他	2,085	2,335
販売費及び一般管理費合計	6,617	6,961
営業利益	2,213	2,109
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	405	442
その他	41	34
営業外収益合計	453	483
営業外費用		
支払利息	34	47
為替差損	-	41
シンジケートローン手数料	12	11
その他	5	15
営業外費用合計	51	116
経常利益	2,615	2,477
特別利益		
投資有価証券売却益	161	850
特別利益合計	161	850
特別損失		
固定資産除売却損	84	12
特別損失合計	84	12
税金等調整前当期純利益	2,691	3,314
法人税、住民税及び事業税	854	1,208
法人税等調整額	13	88
法人税等合計	841	1,119
当期純利益	1,850	2,195
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,850	2,195

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
当期純利益	1,850	2,195
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,272	1,340
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	-	6
為替換算調整勘定	30	54
退職給付に係る調整額	78	8
その他の包括利益合計	1 2,383	1 1,299
包括利益	4,233	896
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,233	896
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,762	3,116	13,999	6	20,871
当期変動額					
剰余金の配当			964		964
親会社株主に帰属する当期純利益			1,850		1,850
自己株式の取得				248	248
自己株式の処分					-
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	886	248	637
当期末残高	3,762	3,116	14,885	255	21,508

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,279	3	196	96	2	5,566	26,437
当期変動額							
剰余金の配当						-	964
親会社株主に帰属する当期純利益						-	1,850
自己株式の取得						-	248
自己株式の処分						-	-
土地再評価差額金の取崩						-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,272	1	-	30	78	2,383	2,383
当期変動額合計	2,272	1	-	30	78	2,383	3,020
当期末残高	7,552	2	196	126	76	7,949	29,457

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,762	3,116	14,885	255	21,508
当期変動額					
剰余金の配当			872		872
親会社株主に帰属する当期純利益			2,195		2,195
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				53	53
土地再評価差額金の取崩			5		5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	1,317	53	1,371
当期末残高	3,762	3,116	16,203	202	22,880

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,552	2	196	126	76	7,949	29,457
当期変動額							
剰余金の配当						-	872
親会社株主に帰属する当期純利益						-	2,195
自己株式の取得						-	0
自己株式の処分						-	53
土地再評価差額金の取崩						-	5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,340	1	0	54	8	1,293	1,293
当期変動額合計	1,340	1	0	54	8	1,293	77
当期末残高	6,211	1	195	181	67	6,655	29,535

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,691	3,314
減価償却費	260	407
固定資産除売却損益 (は益)	80	12
投資有価証券売却損益 (は益)	160	850
投資有価証券評価損益 (は益)	1	-
貸倒引当金の増減額 (は減少)	39	26
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	10	-
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	33	1
受取利息及び受取配当金	412	449
支払利息	34	47
シンジケートローン手数料	12	11
売上債権の増減額 (は増加)	4,375	4,789
棚卸資産の増減額 (は増加)	215	128
破産更生債権等の増減額 (は増加)	5	19
仕入債務の増減額 (は減少)	4,997	3,745
その他	630	466
小計	3,917	3,833
利息及び配当金の受取額	411	443
利息の支払額	32	43
法人税等の支払額	868	938
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,428	3,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	130	76
定期預金の払戻による収入	123	76
有形固定資産の取得による支出	2,503	2,674
無形固定資産の取得による支出	42	217
投資有価証券の取得による支出	22	22
投資有価証券の売却による収入	266	1,059
その他	0	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,308	1,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,520	5
短期借入金の返済による支出	115	2,993
長期借入れによる収入	40	-
長期借入金の返済による支出	40	-
自己株式の取得による支出	248	0
配当金の支払額	962	871
シンジケートローン手数料の支払額	8	12
その他	38	41
財務活動によるキャッシュ・フロー	147	3,913
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	8
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	1,286	2,467
現金及び現金同等物の期首残高	8,267	9,554
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,554	1 7,087

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社はソーダニッカビジネスサポート㈱、㈱日本包装、モリス㈱、㈱日進、(有)野津善助商店、曹達日化商貿(上海)有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA、SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.の8社であります。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、曹達日化商貿(上海)有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA及びSODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法によっております。

(3) 棚卸資産

商品及び製品は移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年 構築物 7～60年 車両運搬具 4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3) 重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金及び契約資産を含む債権の貸倒損失に備えるため、債務者の財政状態及び経営成績、債務の弁済状況等に応じて分類した債権区分毎に貸倒見積高の算定を行っており、一般債権については過去の貸倒実績率を用いて、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能額を見積り、貸倒見積高を算定しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待の贈呈に備えるため、贈呈費用見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

4) 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生時より費用処理しております。

5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額での収益を認識しております。

6) 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(金銭債権債務、予定取引)をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引(金銭債権債務、予定取引)の範囲内で為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

7) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金の評価)

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
受取手形、売掛金及び契約資産	46,381百万円	41,608百万円
貸倒引当金(流動資産)	80百万円	45百万円
破産更生債権等	0百万円	19百万円
貸倒引当金(固定資産)	0百万円	9百万円

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社は、受取手形、売掛金及び契約資産を含む債権について、債務者の財政状態及び経営成績、債務の弁済状況等に応じて分類した債権区分毎に貸倒見積高の算定を行っております。しかし、当初想定できなかった経済情勢や債務者の支払能力の変動などにより貸倒見積高に変更があった場合には、翌連結会計年度の貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「役員賞与引当金」に含めていた「流動負債」の「役員株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「役員賞与引当金」に表示していた72百万円は、「役員賞与引当金」37百万円、「流動負債」の「役員株式給付引当金」35百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「株主優待引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた1,153百万円は、「株主優待引当金」79百万円、「流動負債」の「その他」1,074百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「役員株式給付引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた129百万円は、「固定負債」の「役員株式給付引当金」2百万円、「固定負債」の「その他」126百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

当社は、2023年5月10日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様であります。）及び執行役員（以下総称して「取締役等」といいます。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。本信託に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する本信託が当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を取得し、当社が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される（ただし、当該株式については、当社と各取締役との間で譲渡制限契約を締結することにより譲渡制限を付すものとします。）、という株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の交付を受けるときは、原則として、信託期間中の毎事業年度における一定の時期であります。

(2)信託が保有する自己株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除きます。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末248百万円、240,000株、当連結会計年度末195百万円、188,206株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
受取手形	11,456百万円	9,358百万円
売掛金	34,924百万円	32,249百万円
契約資産	- 百万円	- 百万円
計	46,381百万円	41,608百万円

- 2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	- 百万円
土地	14百万円	- 百万円
計	14百万円	- 百万円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,560百万円	- 百万円
計	1,560百万円	- 百万円

(2) 取引保証金の代用として担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	3,565百万円	3,177百万円
計	3,565百万円	3,177百万円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
支払手形及び買掛金	14,346百万円	12,862百万円
計	14,346百万円	12,862百万円

3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日.....2002年3月31日

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (時価が帳簿価額を下回る金額)	292百万円	255百万円

4 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 2024年3月31日	当連結会計年度 2025年3月31日
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	6,000百万円	3,000百万円
差引額	4,000百万円	7,000百万円

5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	748百万円	-百万円
支払手形	106百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,415百万円	1,030百万円
組替調整額	159百万円	770百万円
法人税等及び税効果調整前	3,256百万円	1,801百万円
法人税等及び税効果額	983百万円	460百万円
その他有価証券評価差額金	2,272百万円	1,340百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	1百万円	3百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
法人税等及び税効果調整前	1百万円	3百万円
法人税等及び税効果額	- 百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	1百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	-	6百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	30百万円	54百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	115百万円	10百万円
組替調整額	1百万円	0百万円
法人税等及び税効果調整前	113百万円	11百万円
法人税等及び税効果額	34百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	78百万円	8百万円
その他の包括利益合計	2,383百万円	1,299百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,968,000	-	-	22,968,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,556	240,072	-	249,628

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ、240,000株含まれておりません。

2. (変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	72株
役員向け株式給付信託に係る株式の取得による増加	240,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月10日 取締役会	普通株式	619	27.00	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月7日 取締役会	普通株式	344	15.00	2023年9月30日	2023年12月12日

(注) 1. 2023年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	482	21.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,968,000	-	-	22,968,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	249,628	46	51,794	197,880

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が、188,206株含まれております。

2. (変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	46株
役員向け株式給付引当金に係る株式の交付による減少	51,794株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	482	21.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	390	17.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 1. 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5百万円が含まれております。

2. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	528	23.00	2025年3月31日	2025年6月23日

(注) 2025年5月8日による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
現金及び預金	9,699百万円	7,231百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	144百万円	144百万円
現金及び現金同等物	9,554百万円	7,087百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

借手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

本社・支店における営業車であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
1年内	219百万円	219百万円
1年超	493百万円	274百万円
計	712百万円	493百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。海外取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は主として取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程を定め、営業債権及び貸付金については各営業部及びリスク管理部が一体となって主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金については、金利の変動リスクに晒されていますが、1年以内の返済期日であるためリスクは小さいと考えております。

デリバティブ取引については、「外国為替の先物予約に関する規程」を定め、運用は財務部長の権限により実行されており、その運用実績については、取引があった都度、各関係部署に報告され、また、毎月末には為替予約残高状況を経理本部長他、その他関係部署に報告することとなっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、仕入・販売計画に基づく営業キャッシュ・フロー及び投資活動計画に基づくキャッシュ・フロー並びに、財務活動によるキャッシュ・フローを社内諸資料により、毎月財務部が資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

前連結会計年度（2024年3月31日）

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対する金額は17%であります。

当連結会計年度（2025年3月31日）

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対する金額は17%であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	15,564	15,564	-
(2) デリバティブ取引(1)	(4)	(4)	-

1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金・受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	211

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	13,605	13,605	-
(2) 破産更生債権等	19	19	-
貸倒引当金(1)	9	9	-
(3) デリバティブ取引(2)	(2)	(2)	-

1 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 現金は注記を省略しており、預金・受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから記載を省略しております。

2 市場価格のない株式等は、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	189

(注) 1 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,699	-	-	-
受取手形、売掛金 及び契約資産	46,381	-	-	-
合計	56,080	-	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,231	-	-	-
受取手形、売掛金 及び契約資産	41,608	-	-	-
合計	48,839	-	-	-

(注) 2 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,170	-	-	-	-	-
長期借入金	29	25	79	4	-	-
合計	6,199	25	79	4	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,165	-	-	-	-	-
長期借入金	25	79	4	-	-	-
合計	3,190	79	4	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	15,564	-	-	15,564
デリバティブ取引 通貨関連	-	0	-	0
資産計	15,564	0	-	15,565
デリバティブ取引 通貨関連	-	5	-	5
負債計	-	5	-	5

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	13,605	-	-	13,605
破産更生債権等	-	-	19	19
貸倒引当金	-	-	9	9
デリバティブ取引 通貨関連	-	-	-	-
資産計	13,605	-	10	13,615
デリバティブ取引 通貨関連	-	2	-	2
負債計	-	2	-	2

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その評価をレベル1の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等を基に算定しており、評価に対して観察できないインプットによる影響額が重要なため、レベル3の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法にて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	15,559	4,761	10,797
債券	-	-	-
小計	15,559	4,761	10,797
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5	6	1
債券	-	-	-
小計	5	6	1
合計	15,564	4,768	10,796

(注) 1 その他有価証券で時価のある株式について、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべてを減損処理の対象としており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別銘柄ごとに市場環境の動向、発行会社の業況の推移及び過去1年間の株価の推移等を勘案して1年以内に業績の回復の見込めない銘柄について減損処理を行っております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額211百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	13,546	4,541	9,004
債券	-	-	-
小計	13,546	4,541	9,004
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	58	60	2
債券	-	-	-
小計	58	60	2
合計	13,605	4,602	9,002

(注) 1 その他有価証券で時価のある株式について、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべてを減損処理の対象としており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別銘柄ごとに市場環境の動向、発行会社の業況の推移及び過去1年間の株価の推移等を勘案して1年以内に業績の回復の見込めない銘柄について減損処理を行っております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額189百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	266	161	-

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,059	850	-

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

- ・通貨関連

前連結会計年度(2024年 3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)	
繰延ヘッジ処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	予定取引	240	-	5	
	元	予定取引	7	-	0	
	買建					
	米ドル	予定取引	90	-	0	
	ユーロ	予定取引	3	-	0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					
	売建					
	米ドル	売掛金	377	-	(注)	
	元	売掛金	24	-		
	買建					
	米ドル	買掛金	55	-		
ユーロ	買掛金	1	-			
合計			800	-		4

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	予定取引	43	-	0
	元	予定取引	-	-	-
	買建				
	米ドル	予定取引	100	-	0
ユーロ	予定取引	2	-	0	
元	予定取引	15	-	0	
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	470	-	(注)
	元	売掛金	17	-	
	買建				
	米ドル	買掛金	40	-	
ユーロ	買掛金	1	-		
合計			693	-	

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定拠出年金制度と確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,039百万円	887百万円
勤務費用	36百万円	28百万円
利息費用	1百万円	9百万円
数理計算上の差異の発生額	115百万円	10百万円
退職給付の支払額	75百万円	36百万円
その他	0百万円	2百万円
退職給付債務の期末残高	887百万円	896百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	887百万円	896百万円
退職給付に係る負債	887百万円	896百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	36百万円	28百万円
利息費用	1百万円	9百万円
数理計算上の差異の費用処理額	1百万円	0百万円
その他	0百万円	5百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	36百万円	31百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	113百万円	10百万円
合計	113百万円	10百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	109百万円	98百万円
合計	109百万円	98百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	152百万円	157百万円
退職給付費用	8百万円	19百万円
退職給付の支払額	2百万円	15百万円
退職給付に係る負債の期末残高	157百万円	161百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	157百万円	161百万円
退職給付に係る負債	157百万円	161百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 8百万円 当連結会計年度 19百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度41百万円、当連結会計年度40百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	25百万円	17百万円
賞与引当金	107百万円	124百万円
役員株式給付引当金	11百万円	34百万円
退職給付に係る負債	324百万円	337百万円
投資有価証券評価損	139百万円	141百万円
会員権評価損	13百万円	14百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	12百万円	90百万円
役員退職慰労金	2百万円	2百万円
その他	128百万円	149百万円
繰延税金資産小計	764百万円	912百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	9百万円	74百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	193百万円	188百万円
評価性引当額小計 (注) 1	202百万円	263百万円
繰延税金資産合計	562百万円	648百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,214百万円	2,753百万円
固定資産圧縮積立金	9百万円	5百万円
繰延税金負債合計	3,223百万円	2,759百万円
繰延税金負債の純額	2,661百万円	2,110百万円

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2	3	2	0	-	3	12百万円
評価性引当額	2	3	2	0	-	-	9百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3	3百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	3	2	0	-	-	84	90百万円
評価性引当額	3	2	0	-	-	67	74百万円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	16	16百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来課税所得について合理的な見積もりを行った結果、評価性引当額を差し引いた残額について、回収可能であると判断いたしました。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	-%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-%	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-%	1.9%
住民税均等割等	-%	0.7%
評価性引当額の増減	-%	0.3%
繰越欠損金	-%	1.7%
その他	-%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-%	33.7%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)が11百万円減少し、法人税等調整額(貸方)が11百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	化学品事業	機能材事業	その他事業	
ソーダ関連薬品	16,991	-	-	16,991
その他の無機薬品	13,546	-	-	13,546
有機薬品	9,038	-	-	9,038
化学品事業その他	3,407	-	-	3,407
包装関連商品	-	6,078	-	6,078
合成樹脂関連商品	-	4,801	-	4,801
設備・工事・産業材料	-	2,311	-	2,311
機能材事業その他	-	170	-	170
その他	-	-	7,721	7,721
顧客との契約から生じる収益	42,984	13,361	7,721	64,067
その他の収益	55	-	11	66
外部顧客への売上高	43,040	13,361	7,732	64,134

(注) 化学品事業セグメントのその他の収益55百万円及びその他事業セグメントのその他の収益11百万円は、保有動産・不動産等の賃貸による収入に係る売上高であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	化学品事業	機能材事業	その他事業	
ソーダ関連薬品	17,429	-	-	17,429
その他の無機薬品	13,954	-	-	13,954
有機薬品	8,671	-	-	8,671
化学品事業その他	3,291	-	-	3,291
包装関連商品	-	6,978	-	6,978
合成樹脂関連商品	-	4,942	-	4,942
設備・工事・産業材料	-	1,573	-	1,573
機能材事業その他	-	219	-	219
その他	-	-	8,016	8,016
顧客との契約から生じる収益	43,346	13,714	8,016	65,077
その他の収益	55	-	12	68
外部顧客への売上高	43,402	13,714	8,029	65,146

(注) 化学品事業セグメントのその他の収益55百万円及びその他事業セグメントのその他の収益12百万円は、保有動産・不動産等の賃貸による収入に係る売上高であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社は、顧客との契約について、以下の5つのステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

当社及び連結子会社は、化学品、機能材、その他の3セグメントについて主に物品の販売を主たる事業としており多くの場合、これらの物品の販売は引渡時点において顧客が当該物品に対する支配を獲得し履行義務が充足されるため、引渡時点で収益を認識しております。

なお、当社及び連結子会社は、売上取引の本人と代理人の区別判定を求めており、当社が本人に該当するときには、財又はサービスの提供と交換に当社が権利を得ると見込む対価の総額を、代理人に該当するときには、他の当事者により提供されるように手配することと交換に当社が得ると見込む報酬又は手数料の金額を収益として認識しております。

本人か代理人の検討に際しては、下記の指標に基づき総合的に判断しております。

- ・当社及び連結子会社が、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客へ支配の移転の後に、当社及び連結子会社が在庫リスクを有している
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において当社及び連結子会社に裁量権がある

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	41,996
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	46,381
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	-
契約負債（期首残高）	166
契約負債（期末残高）	7

契約負債は、主に、当社が受注した工事件件に係る前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、166百万円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	46,381
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	41,608
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	-
契約負債（期首残高）	7
契約負債（期末残高）	677

契約負債は、主に、当社が受注した工事件件に係る前受金のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、化学品専門商社として各種商品及び加工品等の売買を行っており、主な商品群として無機・有機薬品などの化学品と合成樹脂製品・機器類などの機能材に大別されます。

したがって、商品の特性・形態・販売方法等を勘案し、「化学品事業」、「機能材事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要商品群等

セグメント	主要商品群等
化学品事業	ソーダ製品、ソーダ二次製品、アンモニア系製品、その他無機薬品、 塩素系・弗素系・石油系溶剤、石油化学製品、有機ファインケミカル
機能材事業	合成樹脂原料、合成樹脂製品、ガラス繊維、包装資材製品、 工事、機器、電子材料、産業用材料、資源リサイクル・処理剤
その他事業	連結子会社8社（ソーダニッカビジネスサポート株式会社、曹達日化商貿（上海）有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA、株式会社日本包装、SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.、モリス株式会社、株式会社日進、(有)野津善助商店） 賃貸収入

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額 (注)
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,040	13,361	7,732	64,134	-	64,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	184	1,129	1,139	2,453	2,453	-
計	43,224	14,491	8,872	66,588	2,453	64,134
セグメント利益	3,416	889	270	4,576	2,362	2,213
セグメント資産	37,399	10,565	4,281	52,246	27,250	79,497
その他の項目						
減価償却費	89	15	36	142	117	260
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	470	-	58	529	1,851	2,380

- (注)1 セグメント利益の調整額 2,362百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額27,250百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。
- 3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額 (注)
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	43,402	13,714	8,029	65,146	-	65,146
セグメント間の内部 売上高又は振替高	124	1,129	1,267	2,521	2,521	-
計	43,526	14,844	9,296	67,667	2,521	65,146
セグメント利益	3,752	807	157	4,717	2,607	2,109
セグメント資産	33,608	10,007	5,273	48,888	24,312	73,200
その他の項目						
減価償却費	154	12	119	286	120	407
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	47	-	972	1,020	1,687	2,707

- (注)1 セグメント利益の調整額 2,607百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額24,312百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。
- 3 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,296.66円	1,297.12円
1株当たり当期純利益金額	81.08円	96.51円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	同左

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,850	2,195
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,850	2,195
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,826	22,748

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度131千株、当連結会計年度209千株であります。

2. 1株当たりの純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	29,457	29,535
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	29,457	29,535
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	22,718	22,770

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度240千株、当連結会計年度188千株であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,170	3,165	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	29	25	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	4	4	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	109	84	1.0	2026年 4月 9日 ~ 2027年 6月 9日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	11	7	-	2026年 4月 25日 ~ 2029年 4月 25日
その他有利子負債	666	742	0.8	
合計	6,990	4,027		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に分配しているため記載を省略しております。
 3 その他有利子負債は取引保証金であり、連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額については、算定が困難であるため、記載を省略しております。
 4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を記載しております。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	79	4	-	-
リース債務	3	2	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,766	31,749	48,902	65,146
税金等調整前 中間(四半期)(当期) 純利益(百万円)	1,401	1,959	2,764	3,314
親会社株主に帰属す る中間(四半期)(当 期)純利益(百万円)	968	1,324	1,846	2,195
1株当たり中間(四半 期)(当期)純利益(円)	42.63	58.30	81.20	96.51

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益(円)	42.63	15.67	22.91	15.32

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,076	5,484
受取手形、売掛金及び契約資産	3, 4 45,713	3 40,881
商品及び製品	896	1,070
前渡金	65	490
その他	3 276	3 1,660
貸倒引当金	79	45
流動資産合計	54,947	49,543
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 348	2,839
構築物	758	1,033
機械及び装置	62	54
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	219	231
土地	1 1,379	1,539
リース資産	14	10
建設仮勘定	2,060	100
有形固定資産合計	4,843	5,807
無形固定資産		
ソフトウェア	41	31
ソフトウェア仮勘定	13	179
電話加入権	1	1
水道施設利用権	0	0
無形固定資産合計	56	212
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,576	1 13,637
関係会社株式	702	702
関係会社出資金	303	303
長期貸付金	-	19
従業員に対する長期貸付金	31	8
破産更生債権等	-	19
敷金及び保証金	476	477
会員権	110	110
その他	0	0
貸倒引当金	1	10
投資その他の資産合計	17,199	15,269
固定資産合計	22,099	21,289
資産合計	77,047	70,833

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 127	77
買掛金	1, 3 36,088	1, 3 32,497
短期借入金	1 6,000	3,000
リース債務	4	4
未払金	418	121
未払費用	273	269
未払法人税等	434	742
契約負債	2	672
預り金	63	20
賞与引当金	315	380
役員賞与引当金	37	37
役員株式給付引当金	35	45
株主優待引当金	79	107
その他	157	115
流動負債合計	44,038	38,089
固定負債		
リース債務	11	7
繰延税金負債	2,655	2,138
再評価に係る繰延税金負債	186	192
退職給付引当金	991	992
役員株式給付引当金	2	13
長期預り保証金	668	744
固定負債合計	4,515	4,087
負債合計	48,553	42,177
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,762	3,762
資本剰余金		
資本準備金	3,116	3,116
資本剰余金合計	3,116	3,116
利益剰余金		
利益準備金	417	417
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	21	12
別途積立金	2,700	2,700
繰越利益剰余金	11,045	12,468
利益剰余金合計	14,183	15,598
自己株式	255	202
株主資本合計	20,806	22,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,493	6,186
繰延ヘッジ損益	2	1
土地再評価差額金	196	195
評価・換算差額等合計	7,686	6,381
純資産合計	28,493	28,656
負債純資産合計	77,047	70,833

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
売上高	1 57,778	1 58,490
売上原価	1 50,034	1 50,349
売上総利益	7,744	8,141
販売費及び一般管理費	1, 2 5,739	1, 2 6,070
営業利益	2,004	2,071
営業外収益		
受取利息	8	15
受取配当金	1 401	1 501
その他	26	21
営業外収益合計	436	537
営業外費用		
支払利息	32	43
為替差損	-	31
シンジケートローン手数料	12	11
その他	4	10
営業外費用合計	48	98
経常利益	2,392	2,511
特別利益		
投資有価証券売却益	161	850
特別利益合計	161	850
特別損失		
固定資産除売却損	84	9
特別損失合計	84	9
税引前当期純利益	2,468	3,352
法人税、住民税及び事業税	781	1,135
法人税等調整額	11	75
法人税等合計	792	1,060
当期純利益	1,676	2,292

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,762	3,116	-	3,116
当期変動額				
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の取崩				-
圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,762	3,116	-	3,116

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	417	21	2,700	10,331	13,471	6	20,342
当期変動額							
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の取崩					-		-
圧縮積立金の取崩		0		0	-		-
剰余金の配当				964	964		964
当期純利益				1,676	1,676		1,676
自己株式の取得					-	248	248
自己株式の処分					-		-
土地再評価差額金の取崩					-		-
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					-		-
当期変動額合計	-	0	-	713	712	248	463
当期末残高	417	21	2,700	11,045	14,183	255	20,806

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,267	3	196	5,460	25,802
当期変動額					
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の取崩				-	-
圧縮積立金の取崩				-	-
剰余金の配当				-	964
当期純利益				-	1,676
自己株式の取得				-	248
自己株式の処分				-	-
土地再評価差額金の取崩				-	-
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	2,225	1	-	2,226	2,226
当期変動額合計	2,225	1	-	2,226	2,690
当期末残高	7,493	2	196	7,686	28,493

当事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,762	3,116	-	3,116
当期変動額				
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の取崩				-
圧縮積立金の取崩				-
剰余金の配当				-
当期純利益				-
自己株式の取得				-
自己株式の処分				-
土地再評価差額金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,762	3,116	-	3,116

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	417	21	2,700	11,045	14,183	255	20,806
当期変動額							
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の取崩		0		0	-		-
圧縮積立金の取崩		8		8	-		-
剰余金の配当				872	872		872
当期純利益				2,292	2,292		2,292
自己株式の取得					-	0	0
自己株式の処分					-	53	53
土地再評価差額金の取崩				5	5		5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-		-
当期変動額合計	-	8	-	1,423	1,414	53	1,468
当期末残高	417	12	2,700	12,468	15,598	202	22,274

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,493	2	196	7,686	28,493
当期変動額					
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の取崩				-	-
圧縮積立金の取崩				-	-
剰余金の配当				-	872
当期純利益				-	2,292
自己株式の取得				-	0
自己株式の処分				-	53
土地再評価差額金の取崩				-	5
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	1,306	1	0	1,305	1,305
当期変動額合計	1,306	1	0	1,305	162
当期末残高	6,186	1	195	6,381	28,656

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年 構築物 7～60年 機械及び装置 7～17年 車両運搬具 4年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金及び契約資産を含む債権の貸倒損失に備えるため、債務者の財政状態及び経営成績、債務の弁済状況等に応じて分類した債権区分毎に貸倒見積高の算定を行っており、一般債権については過去の貸倒実績率を用いて、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能額を見積り、貸倒見積高を算定しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員への株式支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生時より費用処理しております。

(6) 株主優待引当金

株主優待の贈呈に備えるため、贈呈費用見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(金銭債権債務、予定取引)をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引(金銭債権債務、予定取引)の範囲内で為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
受取手形、売掛金及び契約資産	45,713百万円	40,881百万円
貸倒引当金（流動資産）	79百万円	45百万円
破産更生債権等	- 百万円	19百万円
貸倒引当金（固定資産）	- 百万円	9百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、受取手形、売掛金及び契約資産を含む債権について、債務者の財政状態及び経営成績、債務の弁済状況等に応じて分類した債権区分毎に貸倒見積高の算定を行っております。しかし、当初想定できなかった経済情勢や債務者の支払能力の変動などにより貸倒見積高に変更があった場合には、翌事業年度の貸倒引当金の計上金額に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託について)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	0百万円	- 百万円
土地	14百万円	- 百万円
計	14百万円	- 百万円

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期借入金	1,560百万円	- 百万円
計	1,560百万円	- 百万円

(2) 取引保証金の代用として担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
投資有価証券	3,565百万円	3,177百万円
計	3,565百万円	3,177百万円

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
支払手形	- 百万円	- 百万円
買掛金	14,346百万円	12,862百万円
計	14,346百万円	12,862百万円

2 保証債務

連結子会社である曹達日化商貿(上海)有限公司の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証債務残高	- 百万円	- 百万円
債務保証の極度額	300百万円	200百万円

また、連結子会社であるPT.SODANIKKA INDONESIAの金融機関等からの借入金及び取引先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証債務残高(借入実行残高)	120百万円	- 百万円
債務保証の極度額(借入極度額)	124百万円	127百万円
保証債務残高(仕入債務残高)	38百万円	3百万円
債務保証の極度額(取引極度額)	326百万円	363百万円

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しております。

また、連結子会社であるSODA NIKKA VIETNAM CO., LTD.の取引先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証債務残高(仕入債務残高)	- 百万円	2百万円
債務保証の極度額(取引極度額)	68百万円	75百万円

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しております。

3 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	747百万円	1,822百万円
短期金銭債務	53百万円	55百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
受取手形	734百万円	- 百万円
支払手形	7百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,062百万円	2,105百万円
仕入高	715百万円	740百万円
その他の営業取引高	372百万円	420百万円
営業取引以外の取引による取引高	6百万円	76百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
運賃諸掛	1,057百万円	1,131百万円
貸倒引当金繰入額	30百万円	25百万円
給料及び手当	1,848百万円	1,713百万円
役員賞与引当金繰入額	37百万円	37百万円
役員株式給付引当金繰入額	38百万円	74百万円
賞与引当金繰入額	315百万円	380百万円
株主優待引当金繰入額	105百万円	111百万円
減価償却費	223百万円	287百万円
賃借料	405百万円	411百万円
おおよその割合		
販売費	26%	27%
一般管理費	74%	73%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年 3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	702
計	702

当事業年度(2025年 3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	702
計	702

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	24百万円	17百万円
賞与引当金	96百万円	116百万円
役員株式給付引当金	11百万円	34百万円
退職給付引当金	303百万円	312百万円
投資有価証券評価損	139百万円	139百万円
関係会社株式評価損	61百万円	63百万円
関係会社出資金評価損	32百万円	33百万円
会員権評価損	12百万円	13百万円
その他	120百万円	140百万円
繰延税金資産小計	803百万円	870百万円
評価性引当額	283百万円	281百万円
繰延税金資産合計	519百万円	588百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	3,165百万円	2,721百万円
固定資産圧縮積立金	9百万円	5百万円
繰延税金負債合計	3,174百万円	2,726百万円
繰延税金負債の純額	2,655百万円	2,138百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)が11百万円減少し、法人税等調整額(貸方)が11百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	348	2,580	0	90	2,839	659
	構築物	758	353	0	79	1,033	994
	機械及び装置	62	5	-	14	54	310
	車両運搬具	0	-	-	-	0	9
	工具、器具及び備品	219	97	0	85	231	352
	土地	1,379 [377]	159 [-]	- [5]	-	1,539 [383]	-
	リース資産	14	-	-	3	10	17
	建設仮勘定	2,060	1,353	3,313	-	100	-
	計	4,843	4,550	3,313	272	5,807	2,344
無形固定資産	ソフトウェア	41	5	-	15	31	525
	ソフトウェア仮勘定	13	166	-	-	179	-
	電話加入権	1	-	-	-	1	-
	水道施設利用権	0	-	-	0	0	1
	計	56	172	-	15	212	526

(注) 1 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の [] 内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

(注) 2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	(株)日本包装	新工場建設	2,575百万円
建設仮勘定	(株)日本包装	新工場建設	1,253百万円
建設仮勘定	静岡	新倉庫建設	100百万円

(注) 3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	(株)日本包装	新工場建設	3,313百万円
-------	---------	-------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	80	55	80	55
賞与引当金	315	380	315	380
役員賞与引当金	37	37	37	37
役員株式給付引当金	38	74	53	58
退職給付引当金	991	35	35	992
株主優待引当金	79	114	86	107

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで												
定時株主総会	6月中												
基準日	3月31日												
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日												
1単元の株式数	100株												
単元未満株式の買取・売渡													
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部												
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社												
取次所													
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額												
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sodanikka.co.jp												
株主に対する特典	<p>毎年3月31日現在で、 500株（5単元）以上1,000株（10単元）未満保有の株主 「クオカード」1,000円を贈呈 1,000株（10単元）以上保有の株主 「クオカード」3,000円を贈呈 ソーダニッカ・プレミアム優待倶楽部 保有株数に応じて株主優待ポイントを進呈 <株主優待ポイント表（1ポイント 1円）></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>付与されるポイント</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株～1,499株</td> <td>3,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>1,500株～1,999株</td> <td>12,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株～2,499株</td> <td>22,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,500株～49,999株</td> <td>40,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>50,000株以上</td> <td>50,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table>	保有株式数	付与されるポイント	1,000株～1,499株	3,000ポイント	1,500株～1,999株	12,000ポイント	2,000株～2,499株	22,000ポイント	2,500株～49,999株	40,000ポイント	50,000株以上	50,000ポイント
保有株式数	付与されるポイント												
1,000株～1,499株	3,000ポイント												
1,500株～1,999株	12,000ポイント												
2,000株～2,499株	22,000ポイント												
2,500株～49,999株	40,000ポイント												
50,000株以上	50,000ポイント												

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第77期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第77期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第78期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

2024年6月26日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

ソーダニッカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

猪俣 雅 弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北村 雄 二 朗

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーダニッカ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ソーダニッカ株式会社の受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>化学品専門商社であるソーダニッカ株式会社の連結貸借対照表においては、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、受取手形、売掛金及び契約資産41,608百万円、破産更生債権等19百万円が計上されており、その合計は連結総資産の56.9%に相当する重要な割合を占め、また対応する貸倒引当金が流動資産及び固定資産にそれぞれ45百万円及び9百万円、計上されている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3 3) (1)貸倒引当金に記載のとおり、受取手形、売掛金及び契約資産を含む債権については、債務者の財政状態及び経営成績、債務の弁済状況等に応じて分類した債権区分毎に貸倒見積高の算定を行っている。</p> <p>ソーダニッカ株式会社では、受取手形、売掛金及び契約資産について、債務者の査定基準に基づく査定結果を基礎として債権を区分し、一般債権については過去の貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算定している。また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能額を見積もり、貸倒見積高を算定している。</p> <p>債権区分の判定は、債務者の財政状態や経営成績、債務の弁済状況等を考慮して債務者の支払能力を総合的に評価するものであり、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>また、貸倒懸念債権及び破産更生債権等に関する貸倒見積高の算定にあたっては、債権回収に関係のある定量的及び定性的な要因を考慮して、債務者の支払能力を総合的に評価する必要があることから、経営者による重要な判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、ソーダニッカ株式会社の受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ソーダニッカ株式会社の受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金の評価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金の評価における内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の点に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権区分を適切に判定するための債務者の信用・財務情報等の確認 ・貸倒懸念債権及び破産更生債権等に係る貸倒見積高が債務者の支払能力及び回収見込額を総合的に評価して見積もられているかどうか <p>(2) 受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金の評価の合理性の検討</p> <p>受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金の評価の合理性を検討するため、経営者及びリスク管理部門の責任者に対して質問するとともに、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権区分の判定について、過去の債権区分の判定とその後の貸倒実績を比較した差異要因を踏まえ、会計基準に照らして適切か評価した。 ・貸倒懸念債権及び破産更生債権等に関する貸倒見積高の見積りについて、適切に債務者の信用・財務情報に基づく支払能力及び保証等による回収見込額が考慮されているか評価した。また、債務者の信用・財務情報及び保証等による回収見込額について企業信用調査会社の調査資料、債務者の決算書等の関連資料と照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーダニッカ株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソーダニッカ株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

ソーダニッカ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

猪俣 雅 弘

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

北村 雄 二 朗

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーダニッカ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金の評価の合理性

当事業年度の貸借対照表においては、（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、受取手形、売掛金及び契約資産40,881百万円、破産更生債権等19百万円が計上されており、その合計は総資産の57.7%に相当する重要な割合を占め、また対応する貸倒引当金が流動資産及び固定資産にそれぞれ45百万円及び9百万円、計上されている。

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金の評価の合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「ソーダニッカ株式会社の受取手形、売掛金及び契約資産に係る貸倒引当金の評価の合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。